

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年3月25日
【事業年度】	第36期（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	ユーソナー株式会社
【英訳名】	uSonar Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 長竹 克仁
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	(03) 5388-5300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 北澤 光剛
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
【電話番号】	(03) 5388-5300 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO兼管理本部長 北澤 光剛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第32期	第33期	第34期	第35期	第36期
決算年月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月	2025年12月
売上高 (千円)	3,406,316	4,041,056	5,038,601	6,074,883	7,191,612
経常利益 (千円)	456,797	102,666	123,994	909,190	1,377,366
当期純利益又は当期純損失 (千円)	353,213	64,861	74,741	634,157	888,998
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
発行済株式総数					
普通株式 (株)	6,949	6,081	6,081	6,081	8,687,000
甲種種類株式	1,738	1,738	1,738	1,738	-
乙種種類株式	-	868	868	868	-
純資産額 (千円)	1,530,214	1,953,634	2,028,376	2,658,540	4,278,386
総資産額 (千円)	3,433,992	3,707,339	3,945,799	4,941,866	7,330,415
1株当たり純資産額 (円)	220,174.74	249,378.63	258.94	340.05	520.79
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	52,962.97	9,300.53	9.56	81.12	112.95
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.6	52.6	51.3	53.8	58.4
自己資本利益率 (%)	-	3.7	3.8	27.1	25.6
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	22.82
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	666,953	1,251,218	1,711,649
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	251,708	225,795	1,183,768
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	239,988	230,029	751,741
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	2,428,930	3,222,573	4,502,690
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	164 (69)	180 (72)	197 (68)	223 (73)	228 (71)
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	3,700.0
最低株価 (円)	-	-	-	-	2,252.0

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 第32期については、データベースの補完対策費998,889千円を特別損失として計上したことにより、当期純損失を計上しております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第32期から第34期については非連結子会社は存在しておりますが、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性が乏しいため記載しておりません。また、第35期及び第36期については非連結子会社及び関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため、記載しておりません。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第35期及び第36期は潜在株式が存在していないため、記載しておりません。第32期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第33期及び第34期は潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。
6. 第32期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
7. 第32期から第35期までの株価収益率については、当社株式は非上場であったため、記載しておりません。
8. 第34期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。
なお、第32期及び第33期については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。
9. 第32期及び第33期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 従業員数は就業人員（委任型執行役員を除く。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
11. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第33期の期首から適用しており、第33期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
12. 2025年6月24日開催の臨時株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式1,738株及び乙種種類株式868株を普通株式へ変更しております。
13. 当社は、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っており、発行済株式総数は8,687,000株となっております。第34期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
14. 2025年10月17日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第32期から第36期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。
15. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
なお、2025年10月17日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

2【沿革】

1990年9月	大阪府大阪市北区に資本金1,000万円で株式会社ランドスケイプを設立し、個人向け印刷物の送付を受託することを目的として、ダイレクトマーケティングサービスを開始
1992年7月	大阪府吹田市に本社移転
1993年6月	東京都新宿区に東京支社を開設
1995年5月	第三者割当増資（資本金3,000万円）
1997年2月	東京オペラシティ（東京都新宿区西新宿三丁目20番2号）に本社移転
1997年10月	新株引受権付社債2億円を発行
1999年6月	「名寄せ・データクレンジング」の提供を開始
1999年8月	第三者割当増資（資本金5,750万円）
2000年12月	第三者割当増資（資本金1億7,863万円）
2001年3月	第三者割当増資（資本金2億1,643万円）
2002年10月	第三者割当増資（資本金3億6,587万円）
2002年10月	株式会社ゼンリンと業務提携
2004年6月	「LBC」（Linkage Business Code）の提供を開始
2005年3月	第三者割当増資（資本金4億4,350万円）
2010年4月	第三者割当増資（資本金4億6,633万円）
2013年4月	「ユーソナー」の提供を開始
2016年1月	「ユー名刺」（u名刺）の提供を開始
2016年11月	「サイドソナー」の提供を開始
2018年9月	情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）に関する国際規格である「JIS Q 27001（ISO/IEC 27001）」の認証を取得
2019年12月	日本経済団体連合会に入会
2021年3月	三井物産企業投資投資事業有限責任組合による資本参画
2021年3月	「名刺ソナー（現 mソナー）」の提供を開始
2021年5月	資本金を1億円に無償減資
2022年7月	ユーソナー株式会社へ社名変更
2022年12月	株式会社日本政策投資銀行による資本参画
2023年12月	「サイドソナー」のサービス移管を目的として、「プランソナー」の提供を開始
2024年3月	監査等委員会設置会社に移行
2024年7月	「登記ソナー」の提供を開始
2025年10月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場

3【事業の内容】

当社は、「固有名詞で社会を支える」を企業理念として掲げ、データベースを活用したサービスを提供しております。

世の中にはたくさんの固有名詞が溢れています。しかし、情報が散在したままでは使い勝手がよくありません。当社は、データを、プライバシーの保護に配慮し、安全に管理しながらも、効率的に活用できる社会の実現に貢献したいと考えております。

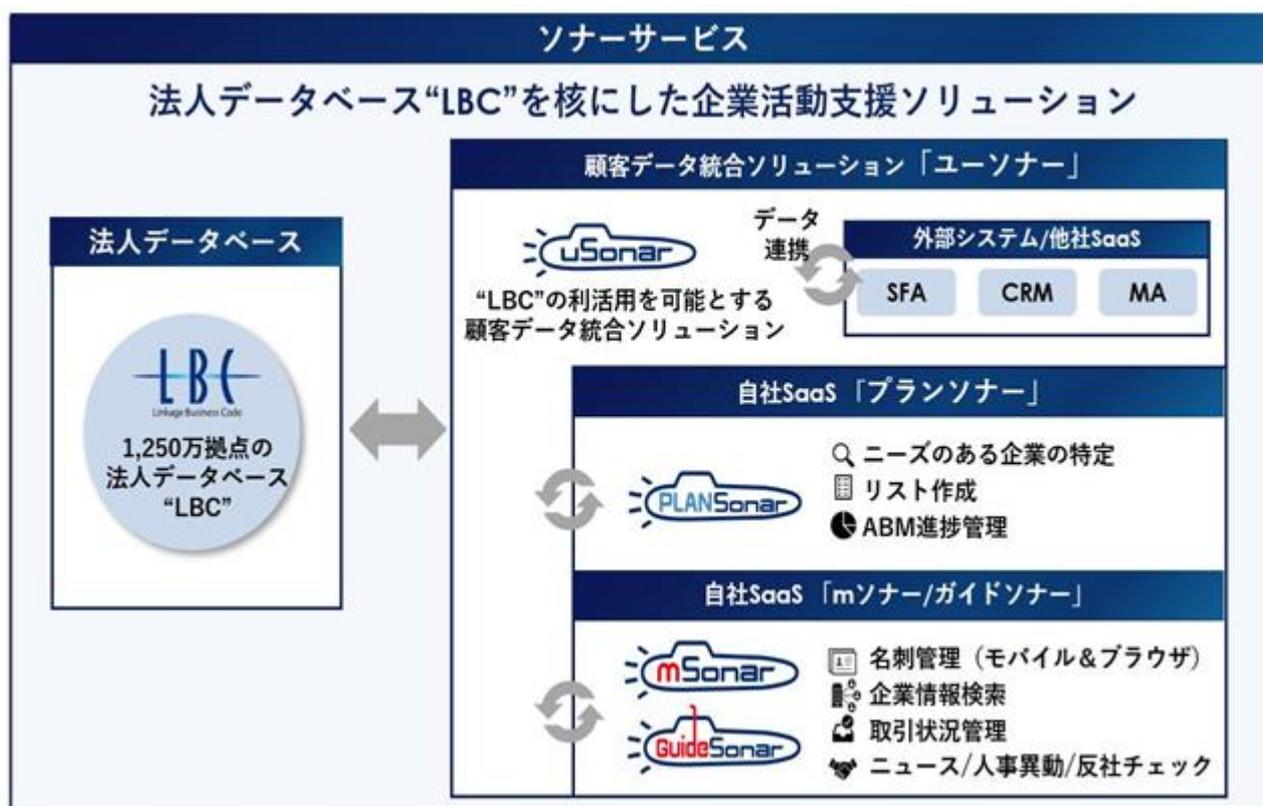
当社は「法人データの専門商社」のような存在となり、世の中にあるデータをただ右から左に流すのではなく、情報の集約、データクレンジング（注1）、名寄せ（注2）といった長年培った技術を活かし、付加価値を高めた上で、お客様にとって最適な形で提供する。それが、私たちの目指す姿であります。

[当社の事業内容]

当社は、データベースマーケティングによる、企業の営業活動を支援しております。現在の主力商材は、法人データベース「LBC」及び、LBCから派生した各種サービスであります。当社サービスの核となるLBCは、当社が独自に情報を収集して構築した法人データベースであります。LBCのデータを参照して、クライアントの保有する顧客データを自動で統合して一元化できるクラウドサービスが「ユーソナー」であります。また、ユーソナーをより使いやすくするためのインターフェースとして、「プランソナー」「mソナー」を提供しております。当社は、企業の課題や目的に応じて、各種サービスを柔軟に組み合わせて営業提案しております。

当社では、これらLBCを核としたサービス群を「ソナーサービス」と総称しております。

各種ソナーサービスの相関関係を図によって示すと次のようになります。



- * 「ユーソナー」には、法人データベース「LBC」そのものを継続的に提供するサービスも含まれます。
- * 「プランソナー」「mソナー」の導入は、「ユーソナー」による顧客保有データベースの正規化・「LBC」との突合が前提となります。
- * 「ガイドソナー（GuideSonar）」は、mソナーと同一の画面をPCで閲覧できるオプションサービスであります。
- * 「SFA」「CRM」「MA」の解説については、後述の[用語の解説]（注3、4、5）をご参照ください。
- * 「ABM」とは、Account Based Marketing（アカウントベースドマーケティング）の略語であり、特定の企業に対して、その企業のニーズに合わせたアプローチを行うことで、効率的な成果の創出を目指す、マーケティングの手法であります。

法人企業データベース「LBC」

「LBC」(Linkage Business Code)は、公開情報を基に当社が独自で構築した、日本全国約1,250万箇所の事業拠点(2026年1月末現在、当社調べによる)を網羅した法人企業データベースであります。1,250万拠点には企業の支店や工場等も含まれ、それらが全て名寄せされ、本社の「LBC」に紐付けられております。

信用調査会社が提供する法人企業データは、主に与信管理を目的に利用されております。その一方で、当社が提供する「LBC」は、企業活動の情報インフラとして、マーケティングや管理部門など部署を問わず、多目的に活用することが可能であります。

クライアントの保有する顧客データに、「LBC」を付与することにより、顧客データの資本系列、本社・事業所関係が可視化されます。クライアントは、顧客データの可視化により、企業グループごとの正確な取引額の把握、既存クライアントと同じセグメントの未取引企業への営業展開などの戦略の立案と実行が可能となります。

なお、データベースの精度と鮮度維持を担保するため、「LBC」の情報付与は、定期定額契約(サブスクリプション)による継続利用を基本としますが、「LBC」の情報の一部のみを一過性で提案する場合があります。

また、現在における当社のサービスは、後述のクラウドサービス「ユーソナー」、「プランソナー」及び「mソナー」が主力であります。クラウド環境下での利用を望まないクライアントに対しては、法人企業データベース「LBC」を提案しております。2025年12月末現在、当社のサービスを定期定額で契約頂いているクライアントのうち、約1割が「LBC」のみでのご利用となります。

法人データベース“LBC”



国内拠点(本社・事業所)

1,250万拠点

下記の情報から日々、更新情報を反映
 LBCの鮮度維持を行う。

商業・法人登記簿	有価証券報告書	企業ホームページ チェック
その他ホームページ チェック	コールチェック	地図情報
法人 マイナンバー	新設法人データ	行政機関への 開示請求
新聞・官報	官公庁・地方自治体 の公開情報	顧客企業からの 調査依頼

顧客データ統合ソリューション「ユーソナー」

「ユーソナー」は、法人企業データベース「LBC」を活用するためのプラットフォームであり、定期定額契約かつ、クラウド環境にて提供しております。クライアントの保有している顧客データを、参照先である「LBC」で紐付けし、顧客データの一元化が可能であります。

ユーソナーによるデータの一元化は、3つの工程により行われます。最初に、クライアントが保有する顧客データに対して、LBCを辞書としてデータクレンジングを行います（STEP1）。次に、クレンジングにより精度・品質が高まったデータを名寄せして、重複データを削除したうえで統合します（STEP2）。最後に、統合済みのデータに対して、LBC独自の属性データ（売上規模や業種、企業が持つ興味・関心情報等）を付与します（STEP3）。これら一連の工程により、重点的に営業アプローチすべき企業群（ホワイトスペース）の可視化が可能となります。

また、ユーソナーと連携することで、市場全体の情報を俯瞰し、データに基づいた客観的な戦略立案から実行、進捗管理までを支援し、「どの市場」で「どの企業」をターゲットにすべきか、データに基づいて意思決定するための、企業の経営層や企画部門向けの経営戦略プラットフォーム「プランソナー」や、名刺管理を入口に、豊富な企業情報へのアクセスや社内コミュニケーションを円滑にし、日々の業務効率を向上させ、名刺一枚から、その企業や社内の人脈に関するあらゆる情報にアクセスし、営業活動や社内連携を加速させるための、営業担当者をはじめとする全ビジネスパーソン向けのスマートフォンアプリケーション「mソナー」等のサービスを提供しております。

さらに、ユーソナーは、他社のCRM（注3）やSFA（注4）、MA（注5）等とAPI（注6）によるデータ連携が可能な仕様となっております。クライアントは、すでに利用しているツールと「ユーソナー」を連携して利用することで、見込客データに対して効率的なマーケティング及び営業活動を展開することが可能となります。当社の営業は、クライアントと対面して販売から納品までを行う、直接販売形式が主体であります。一方で、他社ツールとの連携が可能なることから、システムインテグレーターを販売代理店とする間接販売形式もあります。

その他、クライアントの保有する顧客データを預かり、最適化した状態で返却するデータクレンジング・名寄せのサービスを行っております。

当該サービスは「ユーソナー」を新規に導入するプロセスとして提供されるほか、データクレンジング・名寄せのみで委託を受ける場合もあります。

・プランソナー

「LBC」を搭載した、効率的な営業活動を促進するための経営戦略プラットフォームであります。「ユーソナー」で統合したデータに基づき、営業アプローチ先リストの絞り込みに特化したインターフェースになっています。より確度の高いアプローチ先を抽出するためのプレミアム機能「興味シグナル/興味サイン」がオプションで準備されています。

・mソナー

名刺管理アプリを入口としたマーケティングツールであります。バックグラウンドで「ユーソナー」が稼働しているため、獲得した名刺データに「LBC」の企業情報が自動で付与されます。また、スマートフォンでの提供となるため、内線通話や社内チャット機能も搭載されており、社内コミュニケーションもmソナーで完結します。また、mソナーと同一の画面をPCで閲覧できる「ガイドソナー」がオプションで準備されています。

顧客データ統合ソリューション「ユーソナー」



プランソナー

市場を網羅した企業情報×自社データによる
高精度ターゲティング



- 高い網羅性と豊富な属性を持つ法人データベース「LBC」から多様な切り口によりターゲットリストを抽出可能
- 自社Webサイト来訪企業を可視化
- 特定分野への興味・関心を持つ企業を抽出

mソナー

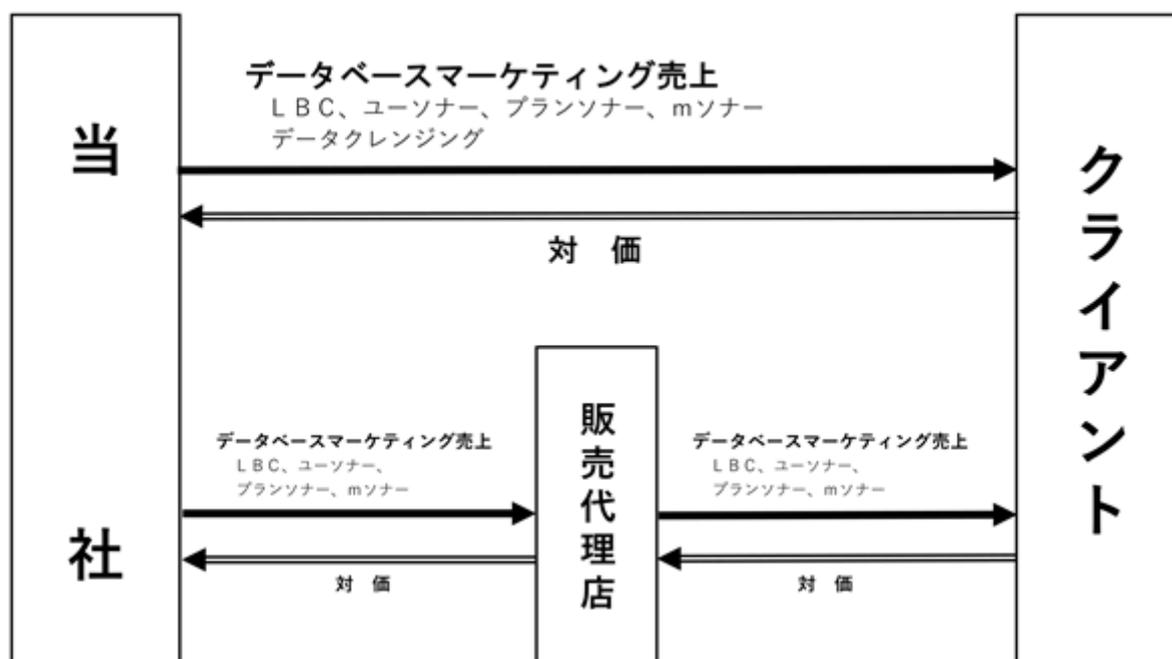
営業担当一人一人が持ち運べる、
名刺管理もできる企業情報アプリ



- 名刺管理アプリの基本機能を実装
- 名刺交換前でも、LBC掲載の企業情報の即時参照
- モバイル端末で、いつでもどこでも顧客の名刺情報や企業情報、業界情報、人事異動、最新ニュースにアクセス可能

[事業系統図]

上記の説明を事業系統図によって示すと次のようになります。



[用語の解説]

- (注) 1. データクレンジングとは、名寄せを行う前に「(株)」や「株式会社」などの法人格、住所や局番などの入力形式の違いを統一する処理を指します。多くの場合、データクレンジングと名寄せは併用して行われます。
2. 名寄せとは、データ補正や重複データ判別のための処理を行い、データベース内に無秩序に格納されたデータを標準化し、同一人物、同一企業、同一世帯のデータをまとめる作業のことです。
3. CRMとは、Customer Relationship Management (カスタマーリレーションシップマネジメント)の略語であり、特定のクライアントとの関係を継続的に築き上げることにより、売上や企業価値を向上させるというマーケティング手法並びに情報システムであります。
4. SFAとは、Sales Force Automation (セールスフォースオートメーション)の略語であり、営業部門に対して営業支援をすることで効率化を図るシステムであります。
5. MAとは、Marketing Automation (マーケティングオートメーション)の略語であり、マーケティングを自動化、効率化し、マーケティング担当者が確度の高い見込客を営業部隊に渡すことを目的としたシステムであります。
6. APIとは、Application Programming Interface (アプリケーションプログラミングインターフェース)の略語であり、異なるプログラム間で、互いの機能呼び出して利用できるようにするために公開された規約であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
228（71）	34.1	6.7	6,309

当社はデータベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、事業部門別に記載しております。

事業部門の名称	従業員数（人）
営業本部	90（20）
DC本部	116（51）
管理本部	22（0）
合計	228（71）

(注) 1. 従業員数は就業人員（委任型執行役員を除く。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合（％） （注）1.	男性労働者の育児休業取得率（％） （注）2.	労働者の男女の賃金の差異（％） （注）3. 5.			
		全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者	
7.7	100.0	68.8	70.8	81.3	（注）4.

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき、下記計算式において算出したものであります。

女性の平均年間賃金 / 男性の平均年間賃金 × 100%

賃金とは、給料、手当、賞与その他名称の如何を問わず労働の対象として使用者が労働者に支払う全てのものを対象としております。

4. 当社では、男女において人事考課等の制度上、昇進・昇給等の運用上の差を設けておりません。賃金差異の主な要因としては、上位役職者が少ないことと、近年女性社員の採用を積極的に行った結果、平均勤続年数が男性より約3年少く相対的に賃金水準の低い労働者が多いことが挙げられます。

5. パート・有期労働者は、再雇用社員、有期契約社員、パートタイマーを対象に算出しております。なお、パートタイマーについては、フルタイム換算をせず実際に支給した賃金に基づき算出しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。これらの記述は、リスクや不確実な要素が含まれており、実際の成果や業績などは、記載の見通しとは異なる可能性があります。

(1) 経営方針

当社は、2015年から「非競（ひきょう）」()を経営方針に掲げております。

従来は、「ユーソナー」というクラウドサービスに、SFAやMA等の機能を付帯させておりました。クライアントの要望を実施することを優先した場合、機能が過大かつ複雑になる可能性が高まります。当時、追加開発したSFAやMA機能は、強みの少ないサービスとなり、SFA並びにMA市場の企業との競争となりました。そのため、2015年からは、当社の得意な分野だけに特化する方向性に転換しております。

当社の得意領域の一つが「LBC」、約1,250万件の拠点データの網羅性であります。近接分野であるSFA並びにMA市場は先行している企業に任せることが適切であると考えました。

これにより、

かつての競合他社はパートナーになりました。

当社営業部門もデータベース領域の専門家として最適な提案ができます。

近接製品との連携では、客観的なコンサルティング支援も行えます。

その結果、顧客満足さらに従業員満足も得ることができました。「非競」は当社の元々の社名の由来である「風景」につながるものだと考えております。当社は、「日本で最も非競（ひきょう）な会社」を目指してまいります。

「非競（ひきょう）」は早稲田大学ビジネススクール山田英夫教授『競争しない競争戦略』第4章 協調戦略を参考にしております。当社は、無益な過当競争を避け、自社の得意領域に特化し、近接分野は他の強みのある会社に任せるべきと考え、サービスを開発・提供しております。この方針を当社では「非競（ひきょう）」と呼んでいます。

(2) 社名の由来

ユーソナーは「u」と「Sonar」の二つを組み合わせた造語であります。BtoBでは、視界に事務所や工場はなく、外部から実態を見ることはできません。事業所情報を探り、整理する目的で開発されたクラウドツールがuSonarであります。それを提供するのが当社であります。当社は、深海の潜水艦のように膨大なデータの海の中から外部環境の変化とターゲット企業を探知できるソリューションを提供してまいります。



(3) 経営環境

当社の属するインターネット附随サービス業の市場においては、2025年11月の月間売上高は前年同月比11.1%増となっており、プラス成長を継続しております（出所：2026年1月23日公表の総務省統計局の「サービス産業動態統計調査（2025年11月分速報）」）。企業のDX推進や、生成AI・機械学習・ビッグデータ解析等への取り組みは重要性が高く、IT投資への意欲は減退することなく、今後も市場は拡大基調にあると予測しております。

(4) 経営戦略等

当社は、効率的なBtoBマーケティングを実現する顧客データ統合ツール「ユーソナー」の提供を中心に展開しております。主な利用部門は、経営企画、マーケティング、営業企画等をはじめとするクライアント並びに見込み客の全体管理をする部門であります。クライアントは、「ユーソナー」を利用することで、独自に保有している顧客データを当社のマスターデータベース「LBC」で紐づけし、顧客データを統合することが可能となります。

その結果、取引が成立していない見込客データを容易に選別することができ、見込客データに対して効率的なマーケティング及び営業活動を展開することが可能となります。

なお、「ユーソナー」は他社の各種CRMと、APIによるデータ連携が可能な仕様となっております。クライアントは、すでに利用しているCRMと「ユーソナー」を連携して利用することができます。

従って、「ユーソナー」に注力した営業展開を推進し、既存クライアントを維持しながら、新規クライアントを獲得していくことが企業価値の向上につながると考えられることから、今後もデータの正確性や検索スピードのアップ等、ユーザビリティ向上のための積極的な投資を行ってまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社の主力商材である「ユーソナー」を継続的に成長させ、持続的な企業価値の向上を目指しているため、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として売上高、経常利益に加え、ソナーサービスのARR（注1）、契約件数（注2）、ARPA（注3）、Churn Rate（注4）を重視しております。

- (注) 1. ARR：Annual Recurring Revenue（年間経常収益）の略称であり、年度末時点における継続的な契約による繰り返し得られる収益です。当社のソナーサービスのARRは、来期以降も継続する売上高であるため、ARRを積み上げることが目標達成に寄与します。
2. 契約件数：期末時点におけるソナーサービスの契約数であります。当社のサービスは、取引先1社に対しての全社導入を基本としておりますが、複数事業を営む企業については、取引先データの統合が必ずしも必要ではないことから、1社に対して複数のサービスが事業部毎に導入される場合があります。また、「グループ利用規約」により、1つの契約で複数の企業に対してソナーサービスの利用許諾を与える場合もあります。これらの事由により、契約の実績を「社」ではなく「件」で表記しております。現時点の取引状況において「社」と「件」は、集計方法の違いはありますが、近似値となっております。
3. ARPA：アークとは「Average Revenue Per Account」の略であり、1契約あたりの平均的な売上高を示す指標であります。当社の場合、既存顧客へのカスタマーサクセス活動により、ソナーサービスの顧客単価を引き上げる取り組みを行っています。
4. Churn Rate：チャーンレートとは、ソナーサービス契約の解約率であります。当社では顧客数ではなく、収益金額をベースに解約率を算定しております。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

競争しない競争戦略の徹底

当社では、他社とは競争しない競争戦略として「非競（ひきょう）」を掲げております。当社の主力商材である「ユーソナー」は、他社の提供するSFAやMAと、APIでの連携ができる仕様であります。これにより他社を排除することなく、「ユーソナー」の導入を提案することが可能となっております。今後もデータの正確性や検索スピードのアップ等、ユーザビリティ向上のための積極的な投資を行ってまいります。

既存クライアントの維持

「ユーソナー」は年間契約で提供しており、また継続して使用することによりデータが蓄積されるサービスであります。「ユーソナー」の営業活動は新規クライアントへのアプローチのみならず、導入済の既存クライアントに対しても、ログイン状況を把握し、使用頻度を高めるための施策を提案し、解約の防止に努めてまいります。

システムの安定的な稼働

当社が提供している「ユーソナー」はウェブ上で運営されており、情報漏洩の防止や不休の運用が必須となっております。快適かつ安全なサービスを提供するためにも、データの保守・保管については外部業者に部分的委託を行っており、強固なセキュリティレベルを維持しております。今後もセキュリティ機器の拡充等、システムの安定稼働に向けた投資は積極的に行ってまいります。

情報セキュリティの強化

当社の提供する製品・サービスの利用者数が増加し、システムやデータの規模が拡大するに伴い、外部からの不正な手段による侵入等によって、個人情報等を含む重要なデータが消去される、あるいは、外部に流出する恐れも増加することになります。これらの情報の保護等の体制強化のため、当社は情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格であるISO27001（ISO/IEC27001）の認証を取得しております。今後とも、当社の役員及び従業員の情報取扱いに関する教育・訓練等を含め、情報セキュリティ管理体制の継続的な強化に努めてまいります。

組織体制の強化

限られた人的リソースを効率的に活用するためには、組織体制の強化が必要となります。従来から行っていた従業員向けの研修に加え、マネジメント能力強化を目的とした管理職向けの研修を定期的に行い、組織力の底上げを図ってまいります。また、環境の変化に柔軟に対応するために組織再編を適宜行ってまいります。

優秀な人材の獲得・育成及び長期雇用の促進

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の獲得・育成及び長期雇用が重要であります。そのためには、従業員の働き方の多様化、快適で働きやすい職場環境の整備、福利厚生制度の充実、全社的な給与水準の向上等を検討し、実行に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

当社は、「固有名詞で社会を支える」という企業理念を掲げ、固有名詞の一元化により、社会に効率と安全とプライバシーを提供します。

データベースは、適切に運用すれば効率をもたらす便利なものであります。しかし、効率を維持しながらもプライバシーの保護に配慮し、安全に管理を行うには困難なことも多く、様々なノウハウが必要であります。当社は、社会に効率と安全とプライバシーを提供するためには、信頼できる機関が情報を一元管理することが、一つの解決法だと考えます。情報を一元化し、必要に応じてデータを安全に出し入れできるデータベースの銀行のような存在となり、お客様に常に最適なソリューションを提供する。それが、私たちの目指す姿であります。

(1) サステナビリティ全般に関するガバナンス及びリスク管理

(ガバナンス)

当社は、経営規模の拡大と組織文化の構築を両立させながら、株主をはじめとした様々なステークホルダーの期待と信頼に応え、企業価値の向上を図るためには、サステナビリティを意識したコーポレート・ガバナンスの構築が不可欠であると考えております。その実現のため、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応しながら、経営の健全性・透明性を確保すべく、経営管理体制の強化、充実に努めております。

サステナビリティに関するガバナンスはコーポレート・ガバナンスの一部として、主に取締役会及びコンプライアンス・リスクマネジメント委員会で決定しております。取締役会は原則として毎月1回開催し、必要に応じて臨時の取締役会を開催しております。取締役会では法令、定款及び社内規程等に定められた事項について審議を行い、取締役による業務執行の監督を行っております。また、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会において、当社の事業活動に影響を与えるリスク及び機会について、サステナビリティ関連を含め網羅的に検討し評価することでリスクの低減に努めており、代表取締役会長をリスク管理の管理責任者とする体制としております。

(リスク管理)

当社は、サステナビリティの実現のため、事業上のリスク及び機会を適切に管理し、持続的な成長を実現することを目指しており、リスク管理体制の充実を図ることを重要な経営課題としております。また、リスク管理にあたっては、従業員、顧客、株主等のステークホルダーとの良好かつ長期的な関係構築を何より重視し、日常のあらゆる経営判断において、かかる視点を持ち続けることを心がけます。

サステナビリティの観点を含んだ当社におけるリスク及び機会について、コンプライアンス・リスクマネジメント管理委員会において、各部門の連携による網羅的な洗い出し、分析、対策を実施し、その内容や重要性に応じて取締役会に諮り、決定しています。

なお、当社のサステナビリティに影響を与える重要なリスク項目については「3 事業等のリスク」に記載しています。

(2) 戦略

当社は、常により良いものを模索し、実践した結果「どこにもない会社」になることを目指しております。それは事業にとどまらず、環境等についても同様であります。上記、ガバナンス及びリスク管理を通して識別された当社における重要なサステナビリティ項目は以下のとおりであります。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進
環境課題解決に向けた取組の実施
管理体制の整備

それぞれの項目にかかる当社のサステナビリティに関する考え方及び取組は次のとおりであります。

ダイバーシティ&インクルージョンの推進

より豊かな社会を実現するために、適切な労働条件の設定、労働環境の整備、製品の安全性向上の取組、サービスのリスク管理及び地域コミュニティへの参画を進めてまいります。

環境課題解決に向けた取組の実施

世界が持続的な発展を続けるために、気候変動への対応、資源循環への取組、廃棄物の生態系汚染対策、温室効果ガス排出の抑制及び削減を進めてまいります。

管理体制の整備

健全な経営を行うための、コーポレート・ガバナンスの整備、ステークホルダーエンゲージメント、コンプライアンス遵守及び適切な情報開示を進めてまいります。

(3) 人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

人材育成方針

当社において最も重要な経営資源は人であり、パーパスやビジョンに共感した人材を採用し、人と組織に貢献できるように育成を図ることが不可欠であります。当社は多様なサービスを展開しており、そのサービスを運営するためには当社の従業員にも多様性が求められます。多様な従業員を確保するため、国籍、学歴、年齢、障がいの有無、性別、雇用形態等に関わらず採用し、互いを理解・尊重しながら高めあえるような企業風土の醸成に取り組んでいます。

社内環境整備方針

多様な従業員を抱えながら当社が発展していくためには、互いを理解・尊重しながら高めあえるような企業風土の醸成、ライフステージの変化がある中でも従業員が働きやすく、かつ働きがいがある環境の整備、心身の健康を整えることが重要であると考えており、特に子供がいる女性が働きやすい環境整備に注力しております。

正規雇用の女性労働者の産休・育休からの復帰率は本書提出日現在で100%となっております。また、認可外保育園に子供を預けざるを得ない場合に50%の保育料補助や、保育園に預けられない場合にオフィス内にキッズスペースを開設しております。今後も働きやすい環境の整備に取り込んでまいります。

さらに、従業員の健康状況を把握し、継続的に改善する取り組みを個人と組織のパフォーマンスの向上に向けた重要な投資と捉え、当社では、健康経営優良法人認定に向け健康経営推進チームを立ち上げ、健康経営への投資に戦略的かつ計画的に取り組んだ結果、健康経営優良法人2026（大規模法人部門）に認定されました。

(4) 指標及び目標

当社は、持続的な成長を実現するために、サステナビリティ分野における取組を積極的に行いつつ、経営状況やステークホルダーの要請に応じて開示項目の充実を検討してまいります。その中でもとりわけ重要度の高い人的資本に関する指標・目標は次のとおりであります。

項目	実績(%)	中期的な目標(注)1
管理職に占める女性労働者の割合 (注)2	7.7	女性活躍の推進に向けた改善を促進する
労働者の男女の賃金の差異 (注)2	68.8	
離職率(注)3	9.8	5%程度を目指す

(注)1. 3～5ヵ年を想定しております。

2. 詳細は「第1 企業の概況 5 従業員の状況」に記載しております。

3. 提出会社における直近2年間(2024年1月1日～2025年12月31日)の平均値としております。

なお、本書提出日現在においては、戦略に関する目標は設けておりません。指標の見直し、目標の設定については、検討を進めてまいります。

次年度においては、従業員一人ひとりが安心して働き続けることができる職場環境の更なる整備に努め、性別・年齢を問わず、意欲的な従業員が活躍できる組織の構築を加速させることで、当事業年度の結果を超える水準を目指してまいります。

3【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の適切な対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、以下の事項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、実際の結果とは異なる可能性があります。

(1) 事業環境に関するリスク

経営環境の変化について（発生可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社製品である「ユーソナー」を中心とするサービスは、企業を対象としており、当該企業のIT投資予算に基づいて購買いただいております。当該企業の重要な資産である顧客データを適切に管理していただくためのツールであります。そのため、今後の国内外の経済情勢や景気動向等の理由があってもすぐに解約される性質のサービスではありません。しかしながら、企業側のIT投資マインドが減退する場合には、新規契約社数の低迷並びに契約済みのクライアントからの解約、販売単価の減少も予想され、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

クラウド市場の動向について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社が事業を展開するクラウド市場は、急速な成長を続けております。当社は、この傾向は継続するものと見込んでおり、その中で一定の競争優位性を確保するべく、サービス、営業及びシステム開発組織の拡充を図っております。しかしながら、国内外の経済情勢や景気動向等の理由により、クラウド市場の成長が予期しない形で鈍化した場合には、新規契約社数が低迷するなど、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

営業活動について（発生可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社はこれまでに、クラウド市場やCRM市場の拡大などを背景として事業の拡大に努めてまいりました。今後は、より幅広い事業規模（売上・従業員規模が中堅）の企業との契約を増やしていく予定ですが、過去に導入実績の少ない業種や事業規模の小さい企業との商談日数は長期化する懸念があり、売上計上時期が変動し、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、当該リスクに対して、業容の拡大を段階的に進めることで対応します。取引実績の少ない業種や、事業規模の小さい企業への導入実績を積み上げることにより、蓄積されたノウハウを対応策として転化できる体制を整備します。

当社の想定を上回る解約について（発生可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社の事業は、サブスクリプション型で提供しているため、顧客満足度を高めることで解約率を低く維持する施策を行っております。しかしながら、契約済みクライアントの経営環境の変化、それに伴う経営戦略並びに組織体制の変更などにより、年間を通じて一定の解約が発生しております。当社の想定を上回る解約が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

BtoB企業向けに売上高が集中している点について（発生可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社の売上は、「ユーソナー」を主としてBtoB企業向けが中心であります。BtoB企業におけるCRMを中心としたIT投資は継続的に発生するものと見込んでおりますが、企業側におけるIT投資予算が抑制された場合、外的環境の変化への対応が適切でない場合等には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

現時点では、当該リスクが顕在化する兆候は検知しておりませんが、当社の法人企業データベース「LBC」は、BtoB企業のCRM導入時の他、様々な局面での営業提案が可能です。LBCはマーケティング目的での利用が主ではありますが、購買管理を目的とした導入実績も存在します。今後、LBCの活用方法を多様化することにより、営業提案の幅を広げます。

市場の競争激化と大手参入の可能性について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

IT事業、特にソフトウェア開発分野においては、必ずしも事業開始時において多額の設備投資が必要な訳ではなく、かつ、特段の許認可も不要であることから、参入障壁という点では比較的低い分野であると考えられます。そのため、新たな技術や、革新的なビジネスモデル等を有していれば、個人あるいは異業種からの参入も十分に可能であり、常に多くの新規参入者との競争に晒されております。

また、潤沢な資金力を持つ大手企業がマーケットシェアの拡大もしくは独占を目的とし、サービス提供の低価格化等の競争を仕掛けてきた場合、その対応次第では、当社がマーケットから排除されることになり、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

技術革新について（発生可能性：中 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社は、インターネット関連技術を基盤にしたサービスを提供しております。インターネット関連技術は、新技術の開発やそれらを利用して新サービスの導入が相次いで行われており、変化が激しくなっております。このため、当社は、新技術の導入及び新サービスの提供を継続的に検討しておりますが、激しい環境変化への対応が遅れた場合には、当社のサービスの陳腐化、競争力の低下が生じる可能性があります。また、環境変化への対応のために新技術及び新サービスに多大な投資が必要となった場合には、当社の事業活動並びに財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

追加のデータ仕入コストの発生によるリスクについて（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社では、保有データを定期的に更新することでデータの最新化に努めております。しかしながら、顧客要請等に基づくデータベース仕入計画の変更に伴い、費用が一時的に想定より増加し、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

システムトラブルについて（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社がクライアントに提供しているサービスは、クラウドという特性上、インターネットを経由して行われており、インターネットに接続するための通信ネットワークやインフラストラクチャーに依存しております。当社は、システムトラブルを回避するべく、システムの稼働状況の監視、バックアップ及びクラウドサーバーの冗長化を実施して、障害発生時の未然防止と障害発生時の影響を最小化することにより、リスクの軽減を図っております。しかしながら、自然災害及び事故等による予期しえないトラブルが発生し、大規模なシステム障害が発生した場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

重大な不具合について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社が提供するサービスは、開発計画から本番リリースに至るまでのプロセスを定めております。クライアントに提供する前に、機能チェックを行った上で本番リリースをしておりますが、クライアントに提供後に重大な不具合（バグ等）が生じ、補修等の追加コストの発生、信用の失墜及び損害賠償が発生した場合、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

他社設備等の利用について（発生可能性：低 時期：長期的 影響度：小）

当社は、快適かつ安全なサービスを提供するにあたり、他の事業者が保有する通信回線設備やクラウドサーバー等を一部利用しております。当社では、事業者との取引関係を維持発展させつつ、委託先の多様化を推進し、安定した事業運営を目指しておりますが、今後何らかの事由により、当該設備等を継続して利用することができなくなった場合、又は使用料が上昇した場合には、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の委託について（発生可能性：低 時期：長期的 影響度：小）

当社は、当社サービスの開発や運用保守等の業務の全部又は一部について、他社に委託しております。委託先は複数社あり、特定の委託先への依存を回避するため、リスク分散を図っておりますが、何らかの事由により委託先が当社の求める水準どおりに業務を行うことができない場合、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

新規のデータ仕入コストの発生によるリスクについて（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社の企業データベースは、様々な公開情報を収集して統合することにより構築されております。それらの公開情報は、恒常的に取得可能なデータが大多数を占めておりますが、時として、当社企業データベースの拡充・拡大効果が期待できる新規のデータが、一次的に取得可能となる機会が生じます。新規のデータ仕入については、進行年度の事業計画への影響を考慮したうえで、実行の可否を判断しますが、翌期以降への経営成績への寄与が見込まれる状況においては、進行年度の事業計画への影響を度外視して仕入を実行する場合があります。当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（２）経営管理体制に関するリスク

特定の人物への依存について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大）

当社の代表取締役会長である福富七海は、当社の創業者であり、当社の主要株主であります。当社の事業展開において事業戦略の策定等、重要な役割を果たしております。当社は、福富七海への依存度を低下させるべく、代表権を持つ取締役を２人とする複数代表制としております。なお、代表取締役会長が商品開発と事業計画の方針立案の役割を担い、代表取締役社長が計画達成のため役職員等を牽引する役割を担っております。代表取締役社長への権限委譲を推進し、組織的な体制整備に努めておりますが、近い将来に福富七海が、何らかの理由により業務遂行が困難になる場合には、当社の事業展開等に影響を及ぼす可能性があります。

内部管理体制の構築について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社は、今後の事業拡大に対応するため、内部管理体制をさらに強化する必要があると認識しております。今後も人材採用及び育成を行うことにより内部管理体制の強化を図っていく方針であります。しかしながら、事業の拡大ペースに応じた内部管理体制の構築に遅れが生じた場合、適切な業務運営が困難となり、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保について（発生可能性：低 時期：長期的 影響度：中）

事業の継続的な発展を実現するためには、優秀な人材の獲得・育成及び長期雇用が重要であります。そのため、給与水準の向上や福利厚生の実施等を行ってまいりますが、需要に対する十分な人材確保ができない場合、又は人材不足を起因として労働力の単価が高騰した場合、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

ハラスメント発生について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社において、パワーハラスメント行為やセクシャルハラスメント行為、その他のハラスメントが発生することにより、被害従業員の身体的・精神的悪影響や退職・休職リスク、職場内の意欲低下、会社の信用度やイメージが低下するリスクがあります。

当社は、当該リスクを低減するため、社内・社外窓口を設けた内部通報制度、ハラスメント等のインシデントが生じた場合の適切な報告フロー、関連する規程類を整備し、社内への周知を徹底しております。また、「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」の周知のため、役員及び従業員を対象としたハラスメント研修を定期的実施しております。

（３）法的規制に関するリスク

情報の流出について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大）

当社は、事業を展開する上で、個人情報を含む顧客情報を取扱っており、情報セキュリティマネジメントの国際規格であります「JIS Q 27001(ISO/IEC27001)」等の認証取得及び「個人情報保護基本規程」の制定を行い、その遵守とともに情報管理体制の整備強化に努めております。

当社（役員や委託先の関係者を含みます。）の故意・過失、又は悪意を持った第三者のサイバー攻撃等により、これらの情報の流出や消失などが発生する可能性があります。こうした不測の事態が生じた場合、当社の信頼性及び企業イメージが低下し、クライアントの獲得・維持が困難になるほか、損害賠償やセキュリティシステム改修のために多額の費用負担が発生する可能性があります。その結果、当社の事業計画及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

国内の法的規制について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

インターネット関連事業を営む事業者を規制対象とする、新たな法令等の制定又は既存法令等の解釈変更がされ、当社の主力サービスであります法人企業データベースの更新維持が困難となった場合、競争力が低下し、当社の事業戦略に影響を及ぼす可能性があります。

知的財産権に関する方針について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社は、販売するサービスの名称につき、商標登録を行っております。将来展開を検討しているサービスについても商標権の取得を行っております。また、同時に当社が所有する知的財産権を保護するために細心の注意を払うとともに、他社の知的財産権を侵害しないように顧問弁護士等と連携し、必要な措置を講じております。しかしながら、当社及び他社の知的財産権の侵害を適切に把握できずに、何らかの法的措置等が発生した場合、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

情報取得への制限について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社は、企業のホームページ、官公庁・地方自治体の公開情報及び登記簿謄本データ等から情報収集しております。しかしながら、収集先側の方針転換や、法的規制の強化により、情報の収集に制限が加わったり、禁止されたりする可能性があります。このような事象が生じた場合、現在入手できているデータを取得できなくなることでサービスの品質が低下したり、情報の収集に対して追加コストが発生したりする場合等には、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) その他のリスク

自然災害、感染症について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：大）

地震、津波、その他大規模自然災害、火災等の事故災害や感染症の世界的流行（パンデミック）が発生した場合、当社の営業活動に支障をきたす可能性があります。発生時の損害の拡大を最小限におさえるべく、点検・訓練の実施、連絡体制の整備に努めておりますが、このような災害による物的・人的被害により、当社の事業戦略や経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、ウイルスなどの感染症等につきましては、新型インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の蔓延等の要因による、IT関連への投資意欲後退等により、当社の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

配当政策について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため過去において配当は実施しておりませんが、株主に対する利益還元として配当を行うことも重要な経営課題であると認識しております。

今後につきましては、財務体質の強化を図りつつ、財政状態及び経営成績と内部留保のバランスを勘案し、配当の実施を検討する方針であります。しかしながら、当社の経営成績が事業計画どおり進捗しない場合あるいは当社の経営成績が悪化した場合等には、配当を実施しない可能性があります。

訴訟について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社は、本書提出日現在において、重大な訴訟を提起されている事実はありません。しかしながら、当社が事業活動を行う中で、クライアント等から当社が提供するサービスの不備、不具合及び個人情報の漏洩等により訴訟を受けた場合には、当社の社会的信用が毀損され、当社の事業活動及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

インターネット等による風評被害について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：中）

ソーシャルメディアの急激な普及に伴い、掲示板や比較サイトへの投稿が多くなっております。意図的に噂や憶測、評判等のあいまいな情報を流す、又は何らかの事件事故等の発生に伴う風評により、当社に対する誤解、誤認及び誇大解釈等が生じた場合、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

大株主について（発生可能性：低 時期：特定時期なし 影響度：小）

当社の主要株主であり代表取締役会長である福富七海は、当社株式の半数近くを所有する主要株主であります。同氏は、安定株主として引き続き一定の議決権を保有し、その議決権行使にあたっては、株主共同の利益を追求するとともに、少数株主の利益にも配慮する方針であります。また、当社としても同氏は安定株主であると認識しておりますが、将来的に何らかの事情によって、同氏の株式の多くが減少した場合には、当社株式の市場価格及び議決権行使の状況等に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態の状況

（資産）

当事業年度末における流動資産は5,382,630千円となり、前事業年度末に比べ1,511,666千円増加いたしました。これは主に、当社の主力商品である「ソナーサービス」等の受注が順調に推移したことにより現金及び預金が1,382,117千円、売掛金が38,963千円、当社の認知度向上のための広告宣伝費の前払い等により前払費用が105,575千円増加したこと等によるものであります。

固定資産は1,947,784千円となり、前事業年度末に比べ876,882千円増加いたしました。これは主に、減価償却費の計上により148,679千円減少しましたが、新規に定期預金を預け入れたことにより長期預金が400,000千円、移転にかかる新オフィスの敷金を差し入れたこと等により敷金及び保証金が505,545千円、原状回復工事の見積り金額の増加等により繰延税金資産が87,585千円増加したこと等によるものであります。

この結果、総資産は、7,330,415千円となり、前事業年度末に比べ2,388,548千円増加いたしました。

（負債）

当事業年度末における流動負債は2,642,639千円となり、前事業年度末に比べ653,131千円増加いたしました。これは主に、データ仕入額が増加したこと等により買掛金が55,086千円、当社の主力商品である「ソナーサービス」等の年間使用料等の受注が順調に推移したことにより前受収益が341,172千円、本社移転にかかる仲介手数料等が発生したこと等により未払金が47,226千円、売上が順調に増加し課税所得が増加したことにより未払法人税等が138,709千円増加したこと等によるものであります。

固定負債は409,389千円となり、前事業年度末に比べ115,571千円増加いたしました。これは、約定返済により長期借入金が61,701千円減少しましたが、新規に社債を発行したことにより社債が70,000千円、本社の移転にかかる引当金の計上による本社移転損失引当金が79,101千円、事務所の原状回復費用に関する見積りの変更に伴い資産除去債務が28,171千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,052,028千円となり、前事業年度末に比べ768,702千円増加いたしました。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は4,278,386千円となり、前事業年度末に比べ1,619,846千円増加いたしました。これは主に、東京証券取引所グロース市場への上場に伴う自己株式の処分によりその他資本剰余金が616,545千円、当期純利益の計上により利益剰余金が888,998千円増加したことによるものであります。

経営成績の状況

当事業年度における我が国経済は、雇用・所得環境の改善に加え、日本初の女性首相の就任により、経済財政政策への期待から株価は高水準で推移しており、緩やかな回復傾向にあります。

一方で、急激な為替変動による資源価格の高騰や、日本銀行による追加利上げに伴う金利上昇が、個人消費意欲に与える影響などから、経済の先行きには依然として不透明感が残る状況が続いております。

当社の属するインターネット附随サービス業の市場においては、2025年11月の月間売上高は前年同月比11.1%増となっており、プラス成長を継続しております（出所：2026年1月23日公表の総務省統計局の「サービス産業動態統計調査（2025年11月分速報）」）。企業のDX推進や、生成AI・機械学習・ビッグデータ解析等への取り組みは重要性が高く、IT投資への意欲は減退することなく、今後も市場は拡大基調にあると予測しております。

また、近年の生成AIの台頭は、当社にとっての商機と捉えております。当社が独自構築した法人企業データベース「LBC」は、約30年間にわたり、人の手により収集したデータを蓄積しております。これらのデータは、当時のアナログ媒体から取得したものであり、現在では入手不可能な情報を含んでおります。Webから最新のデジタルデータを取得することで解析を行うAIとは、差別化が図られており、AIに代替されることのない独自のポジショニングを確立しております。

このような状況の中、当社は製品・サービス力の拡充により、既存顧客との関係維持・強化と、新規顧客の開拓を行うことで、顧客基盤の拡大を推進しております。

これらの結果、当事業年度の売上高は7,191,612千円（前年同期比18.4%増）、営業利益は1,390,867千円（前年同期比52.7%増）、経常利益は1,377,366千円（前年同期比51.5%増）、当期純利益は888,998千円（前年同期比40.2%増）となりました。

なお、当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、前事業年度末に比べて1,280,117千円増加し、4,502,690千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は1,711,649千円（前年同期は1,251,218千円の獲得）となりました。これは主に、前払費用の増加額が105,018千円、法人税等の支払額が316,036千円ありましたが、税引前当期純利益が1,256,158千円、減価償却費が322,780千円、前受収益の増加額が341,172千円あったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,183,768千円（前年同期は225,795千円の使用）となりました。これは主に、定期預金の預入による支出が102,000千円、長期預金の預入による支出が400,000千円、敷金及び保証金の差入による支出が508,546千円、無形固定資産の取得による支出が144,001千円あったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は751,741千円（前年同期は230,029千円の使用）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出が99,973千円ありましたが、社債の発行による収入が98,890千円、自己株式の処分による収入が730,848千円あったこと等によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a．生産実績

当社は、生産に該当する事項がありませんので、生産実績に関する記載はしていません。

b．受注実績

当社は、受注生産を行っていませんので、受注実績に関する記載はしていません。

c．販売実績

当事業年度の販売実績は、次のとおりであります。なお、当社はデータベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載はしていません。

サービスの名称	当事業年度 （自2025年1月1日 至2025年12月31日）	前年同期比 （％）
データベースマーケティング売上（千円）	7,191,612	118.4

（注）最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が100分の10以上ではないため、記載を省略しております。

（2）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．財政状態の状況の分析

「（1）経営成績等の状況の概要 財政状態の状況」に記載しております。

ロ．経営成績の状況の分析

（売上高）

当事業年度における売上高は7,191,612千円（前年同期比18.4%増）となりました。これは主に、「ユーザー」の継続利用に対する売上や継続的な「データ提供」に対する売上の増加によるものであります。

（売上原価・売上総利益）

当事業年度における売上原価は2,731,044千円（前年同期比17.9%増）となりました。これは主に、システム開発等による外注費の増加やデータ仕入の増加等によるものであります。その結果、売上総利益は4,460,567千円（前年同期比18.7%増）となりました。

(販売費及び一般管理費・営業利益)

当事業年度における販売費及び一般管理費は、3,069,700千円(前年同期比7.8%増)となりました。これは主に、従業員数の増加による人件費の増加や、資産除去債務の見積りの変更や本社移転の決定に伴う固定資産の加速償却による減価償却費の増加等によるものであります。その結果、営業利益は1,390,867千円(前年同期比52.7%増)となりました。

(営業外収益・営業外費用・経常利益)

当事業年度における営業外収益は9,096千円となりました。これは主に、預金の受取利息の計上によるものであります。一方、営業外費用は22,597千円となりました。これは主に、上場関連費用の計上によるものであります。その結果、経常利益は1,377,366千円(前年同期比51.5%増)となりました。

(特別利益・当期純利益)

当事業年度における特別損失は121,207千円となりました。これは主に、本社移転の決定に伴う本社移転費用の計上によるものであります。法人税、住民税及び事業税454,745千円及び法人税等調整額 87,585千円を計上した結果、当期純利益は888,998千円(前年同期比40.2%増)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社の資金需要は、事業規模拡大に係る人件費やデータベースを維持管理するための費用が主なものであります。財政状態等を勘案しながら必要に応じて金融機関からの借入や社債の発行による資金調達を行っておりますが、翌年度における借入や社債の発行計画はありません。

なお、当事業年度末における借入金および社債を含む有利子負債の残高は346,701千円であり、現金及び現金同等物の残高は4,502,690千円でありますので、当社では必要な事業資金は十分に確保していると認識しており、さらに取引銀行と当座借越契約を締結し、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたりまして、採用した会計方針及びその運用方法並びに見積りの評価については、当社が現在入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の結果は様々な要因により大きく異なる可能性があります。

財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等(1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」をご参照ください。

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等の進捗について

当社は、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (5)経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、売上高、経常利益に加え、ソナーサービスのARR、契約件数、ARPA、及びChurn Rateを重要な指標としております。当社は各指標について取締役会において、進捗状況のモニタリングを実施しており、大きな変動がある場合は当該要因分析を行っております。当事業年度においては、現時点において大きな変動が生じるような事象は確認されておらず、各種指標、業績と共に好調に推移しており、今後も順調に推移するものと認識しております。

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度に行った設備投資の総額は177,790千円であり、その主なものは工具、器具及び備品の取得25,208千円、ソフトウェアの開発費用142,791千円であります。

なお、当事業年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

また、当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメントに関連付けた記載はしていません。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2025年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)							従業員数 (人)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	建設仮勘定	ソフトウェア	ソフトウェア 仮勘定	合計	
本社 (東京都新宿区)	事務所設備	174,971	4,204	80,827	9,790	313,022	23,232	606,048	228(71)

(注) 1. 従業員数は就業人員(委任型執行役員を除く。また、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 本社の建物は賃借しており、その年間賃借料は192,844千円です。

3. 当社の事業は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社は、2025年3月28日開催の臨時取締役会において本社を移転することを決議しました。本社移転に伴い設備の新設を見込んでおりますが、具体的な投資金額は未確定であります。

(2) 重要な設備の除却等

「2 主要な設備の状況」に記載している本社の建物等の一部については、本社移転の予定年月までに全額を償却等する予定であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,748,000
計	34,748,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年3月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,687,000	8,687,000	東京証券取引所 グロース市場	(注)
計	8,687,000	8,687,000	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年2月1日 (注)1	普通株式 1,738 甲種種類株式 1,738	普通株式 6,949 甲種種類株式 1,738	-	466,335	-	105,456
2021年5月17日 (注)2	-	普通株式 6,949 甲種種類株式 1,738	366,335	100,000	-	105,456
2022年12月15日 (注)3	普通株式 868 乙種種類株式 868	普通株式 6,081 甲種種類株式 1,738 乙種種類株式 868	-	100,000	-	105,456
2025年6月24日 (注)4	普通株式 2,606 甲種種類株式 1,738 乙種種類株式 868	普通株式 8,687	-	100,000	-	105,456
2025年7月10日 (注)5	普通株式 8,678,313	普通株式 8,687,000	-	100,000	-	105,456

- (注) 1. 全株主との合意に基づき、2021年2月1日付で普通株式の一部を甲種種類株式に変更しております。
 2. 2021年4月9日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その全額をその他資本剰余金に振替えております(減資割合78.6%)。
 3. 全株主との合意に基づき、2022年12月15日付で普通株式の一部を乙種種類株式に変更しております。
 4. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式及び乙種種類株式を普通株式へ変更しております。
 5. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2025年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	6	24	24	27	5	1,711	1,797	-
所有株式数 (単元)	-	13,555	5,581	775	8,442	23	58,478	86,854	1,600
所有株式数の割合(%)	-	15.60	6.43	0.89	9.72	0.03	67.33	100.00	-

(注) 自己株式471,800株は、「個人その他」に4,718単元を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
福富七海	東京都渋谷区	4,052,000	49.32
三井物産企業投資投資事業有限責任組合	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	782,100	9.52
株式会社日本政策投資銀行	東京都千代田区大手町1丁目9番6号	658,900	8.02
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K.	286,700	3.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	282,800	3.44
野村信託銀行株式会社(信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	277,700	3.38
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	187,124	2.28
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山2丁目6番21号	111,800	1.36
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目13番1号	97,900	1.19
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	90,800	1.10
計	-	6,827,824	83.11

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 471,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,213,600	82,136	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,600	-	-
発行済株式総数	8,687,000	-	-
総株主の議決権	-	82,136	-

(注) 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユーソナー株式会社	東京都新宿区西新宿三丁目20番2号	471,800	-	471,800	5.43
計	-	471,800	-	471,800	5.43

(注) 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

従業員持株会制度

a. 従業員株式所有制度の概要

当社は、従業員が自社株式を定期的に取得・保有し、財産形成の一助とすること及び経営への参加意識の向上を図ることを目的として従業員持株会制度を導入しております。

b. 従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

c. 従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の従業員に限定しております。

譲渡制限付株式報酬制度

当社は、2026年3月24日開催の第36期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)を対象に譲渡制限付株式報酬制度を導入しております。

制度の詳細につきましては「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」をご参照ください。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	397,200	730,848	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	471,800	-	471,800	-

- (注) 1. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。なお、上記の株式数は当該株式分割後の株式数で記載しております。
2. 当事業年度の引き受ける者の募集を行った取得自己株式は、2025年10月17日付の東京証券取引所グロース市場への上場に伴う、公募による自己株式の処分及び野村證券株式会社が行うオーバーアロットメントによる売出しに関連して、同社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分であります。

3【配当政策】

当社は、財務体質の強化と事業拡大のための投資を優先し、企業価値の向上を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながると考えております。過去において配当を行っておりませんが、株主に対する利益還元も経営の重要課題であると認識しております。

今後の配当政策の基本方針としては、財務体質の強化と事業拡大のために必要な内部留保を確保しつつ、当社を取り巻く事業環境を勘案して、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ですが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定であります。

なお、剰余金の配当を行う場合には、年1回の期末配当を基本方針としており、配当の決議機関は株主総会であります。また、当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、経営基盤の強化を図りながら、優秀な人材の採用等の必要運転資金や、今後予想される経営環境の変化に対応するための資金として、有効に活用していく方針であります。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境が急速に変化する中で企業が安定的に成長・発展するためには、経営の効率性、健全性及び透明性を高めていくことが必要不可欠と考えております。そのため、コーポレート・ガバナンスを拡充し、徹底することが最重要課題と認識しております。

また、今後も社会環境の変化や法令等の施行に応じて、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めるために必要な見直しを行い、ステークホルダーの皆様に対し公正な経営情報の開示の適正性を確保してまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査等委員会設置会社として、取締役会の監督機能の強化と、業務執行の迅速性・柔軟性の両立を図る体制を採用しております。社外取締役を含む多様な取締役によって構成される取締役会を中心に、監査等委員会、報酬委員会、内部監査室、各種委員会等を有機的に組み合わせることで、経営の透明性と意思決定の実効性を高めております。

(a) 取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名（うち社外取締役3名）及び監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）の取締役12名（常勤取締役6名、社外取締役6名）で構成しております。社外取締役には、企業法務及びコンプライアンスに精通する法律専門家並びに財務及び会計に精通する者を招聘し、各自の豊富な経験に基づく企業経営に関する知見を活用するとともに、より広い視野に基づいた経営意思決定と客観的かつ専門的な視点から経営監督及び取締役の職務執行の監査・監督を可能とする体制作りを推進しております。

取締役会は、原則として月1回開催される定時取締役会のほか、効率的かつ迅速な意思決定を行えるよう、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会は、法令、定款及び「取締役会規程」等に定められた事項の審議・決定並びに取締役の業務執行状況を監督・監視しております。

議長：代表取締役社長CEO 長竹克仁

構成員：代表取締役会長 福富七海、取締役CTO 置田富士夫、取締役COO 鈴木彩乃、取締役CFO 北澤光剛、取締役 富永新（社外取締役）、取締役 河合浩代（社外取締役）、取締役 DORFF JOHN CHRISTOPHER（社外取締役）、取締役監査等委員 工藤遥香、取締役監査等委員 小林仁子（社外取締役）、取締役監査等委員 黒須篤夫（社外取締役）、取締役監査等委員 清水陽平（社外取締役）

(b) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）によって構成しております。監査等委員である取締役には公認会計士として税務全般・企業会計に精通する者、損害保険会社と関連子会社において会社経営、監査業務などの要職を歴任し、内部監査における豊富な経験と幅広い知見を有する者及び弁護士として企業法務等に精通する者が含まれており、各々の職業倫理の観点で経営監視が行われる体制を整備しております。

監査等委員である取締役は、取締役会その他において、取締役の職務執行について適宜意見を述べております。監査等委員会は、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、取締役の職務執行を含む日常的活動の監査・監督を行うため、監査計画に基づき監査を実施し、監査等委員会を毎月1回開催するほか、内部監査室及び会計監査人との打ち合わせも設け、監査に必要な情報の共有化を図っています。

議長：取締役監査等委員 工藤遥香

構成員：取締役監査等委員 小林仁子（社外取締役）、取締役監査等委員 黒須篤夫（社外取締役）、取締役監査等委員 清水陽平（社外取締役）

(c) 会計監査人

当社は、会計監査人として、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しており、会計監査を受けております。

(d) 報酬委員会

当社の役員の報酬等の額は、経営環境や他社の水準等及び役位・職責を考慮し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、株主総会で決定した報酬総額の限度内で取締役会から委任された任意の報酬委員会（取締役3名以上で構成され、過半数を社外取締役とする）において決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額は、監査等委員会において決定しております。

なお、報酬委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

委員長：取締役CFO 北澤 光剛

委員：社外取締役 河合 浩代

委員：社外取締役 監査等委員 小林 仁子

(e) 内部監査室

当社の内部監査は、代表取締役会長直轄の内部監査室が担当しており、必要に応じて代表取締役会長から命ぜられた他の部署の者が補助できることとしております。「内部監査規程」に基づく各業務執行部門に対する監査を実施計画に基づいて定期的に行っております。

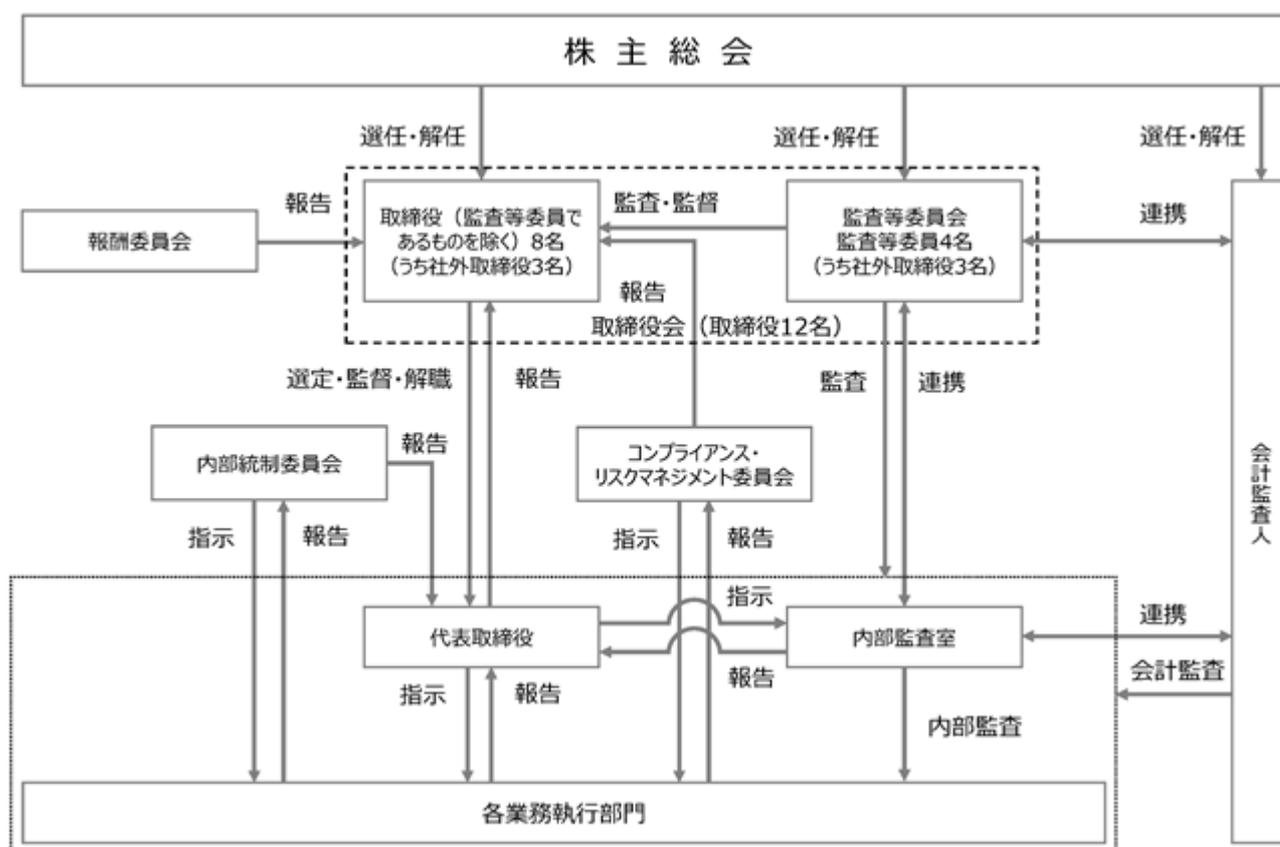
(f) コンプライアンス・リスクマネジメント委員会

当社は、代表取締役会長を委員長とし、各部門長、執行役員CLO、内部監査室長のほか、監査等委員である取締役、事務局である管理本部員で構成されるコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置しております。同委員会は、原則四半期ごとに定例開催するほか、必要に応じて臨時に開催しております。同委員会では、緊急事態が発生した場合の対応を行うほか、当社のコンプライアンス及びリスクの管理に係る事項の検討、審議を行い、当社におけるコンプライアンス及びリスク管理体制の構築を図っております。

(g) 内部統制委員会

当社は、内部統制のため、代表取締役会長の直轄組織として内部統制委員会を設置し、原則として半期ごとに開催しております。内部統制委員会は、代表取締役会長を委員長とし、各部門長、管理本部員及び内部監査室長が委員となっております。また、監査等委員会と緊密に連携し、適時適切に意見交換を行い、内部統制の実効性を高めることとします。内部統制委員会では、正確で信頼性のある財務報告を作成するための内部統制を適切に整備、運用及び維持するために審議及び検討を行っております。

コーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づく業務の適正を確保するための体制として、以下のとおり「内部統制システムに関する基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

(a) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は経営理念等、コンプライアンス体制に関わる「コンプライアンス・リスク管理規程」等を、当社の取締役・使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範としております。

コンプライアンスを横断的に統括するコンプライアンス・リスクマネジメント委員会を設置し、取締役・使用人の教育、啓蒙を図っております。

内部監査室長は、コンプライアンスの状況を定期的に監査するものとし、その監査結果については、代表取締役会長に報告するものとしております。

当社内における法令遵守上疑義がある行為については、外部専門機関を通報窓口とする内部通報制度を設け、社内の自浄作用による問題の早期是正を図ることとしております。また、市民社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済活動や社会の発展を妨げる反社会的勢力に対しては、毅然とした態度を貫くとともに、あらゆる関係の排除に努めます。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る取締役会議事録その他重要な会議の議事録、契約書、稟議書等の情報については、「文書管理規程」等の規程に基づき、文書又は電磁的記録文書として記録し安全かつ適正に保管及び管理しております。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「コンプライアンス・リスク管理規程」を定め、企業経営に関わる危機、リスクの発生防止及び発生時に損失を最小限に防止する体制を整えております。発生時につきましては、「リスク対応規程」により早期に対応することとしております。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制度の導入により、監督責任と執行責任の明確化及び業務執行の迅速化に努めております。取締役会は、毎月1回定時取締役会を開催しており、経営方針、法令で定められた事項や経営に関する重要事項が全て付議され決定されるとともに、業績進捗につきましても議論し対策を検討し運用の充実を図っております。

(e) 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、正確で信頼性のある財務報告を作成するための内部統制を適切な整備、運用及び維持を目的とし、「財務報告に係る内部統制についての基本方針」を定め、当該基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。

(f) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人（以下、補助者という。）に関する事項並びに補助者の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに監査等委員会の補助者に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社には、監査等委員会の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議の上、合理的な範囲で配置することにしております。なお、当該使用人を置いた場合には、その任命・解任・評価・人事異動・賃金の改定について監査等委員会の同意を得ることにより監査等委員でない取締役からの独立性を確保するものいたします。

(g) 取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、法令に定められた事項のほか、当社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況及びその他監査等委員の職務遂行上必要なものとして求められた事項について、速やかに監査等委員に報告することとしております。

内部監査担当者は、監査等委員会に対して、適宜担当職務の執行状況を報告しております。

当社は、報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行いません。

- (h) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査等委員の職務の遂行について生じる費用の前払、又は償還の手続その他の当該職務について生じる費用又は償還の処理については、監査等委員の請求等に従い速やかに処理することとしております。
- (i) その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査等委員は、取締役会その他の重要な会議に出席し、当社の業務執行に関する報告を受けることができることとしております。
取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、監査等委員の求めに応じ、監査の職務遂行上、必要なヒアリングの実施に協力しております。
取締役（監査等委員であるものを除く。）は、監査等委員の求めに応じ、監査等委員と随時意見交換を実施し、相互の意思疎通を図るとともに、監査等委員監査が実効的に行われる体制を構築しております。
監査等委員の職務執行にあたり、監査等委員が必要と認めた場合には、弁護士、公認会計士等外部専門家との連携を図れる環境を整備しております。
監査等委員は、内部監査担当者、会計監査人と内部統制の状況等について意見交換を行い、相互連携を図っております。
監査等委員が前号の費用その他その職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をした時は、速やかに、当該費用又は債務を処理しております。また、監査等委員の職務に必要な費用を負担するため一定額の予算を設けております。
- b. リスク管理体制の整備の状況
当社のコンプライアンス・リスクマネジメント委員会は、原則四半期ごとに委員会メンバーが内部監査室長と相互に連携を取りながらコンプライアンスの遵守状況及びリスク、問題点について一定の検討を行った上で、委員長である代表取締役会長を中心として、取締役会にて情報共有及び改善策等の審議を行っております。
- c. 取締役の責任免除
当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との損害賠償責任を法令の定める限度において、免除することができる旨を定款に定めております。
- d. 責任限定契約の内容の概要
当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がない時に限られます。
- e. 役員との間で締結している補償契約の内容の概要
当社は、取締役（監査等委員である者を除く。）及び監査等委員である取締役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当する場合には補償の対象としないこととしております。
- ・ 争訟費用のうち通常要する費用の額を超える部分
 - ・ 当社が損害金等を賠償するとすれば被補償者である取締役（以下「被補償者」という。）が当社に対して会社法第423条第1項の責任を負う場合には、損害金等のうち当該責任に係る部分
 - ・ 被補償者がその職務を行うにつき悪意又は重大な過失があったことにより責任を負う損害金等の全部又は、当社が被補償者に対し補償金を支払った後であっても、次の事項に該当する場合には、被補償者は当社に対して補償金の全部または一部を返還することとしております。
 - ・ 被補償者が自己若しくは第三者の不正な利益を図り又は当社に損害を加える目的で職務を執行したことが判明した場合には、補償を受けた費用等の全部
 - ・ 本契約に基づき補償を受けた費用等の全部又は一部について補償を受けることができないことが判明した場合には、補償を受けた費用等のうち本契約に基づき補償を受けることができない部分
 - ・ 当社が保険者との間で締結する保険契約のうち被補償者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を保険者が填補することを約するものであって、被補償者を被保険者とするものに基づき、被補償者が保険者から填補を受けた場合には、補償を受けた費用等のうち当該填補を受けた部分

f. 役員を被保険者として締結している役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員である者を除く。）、監査等委員である取締役であり、取締役会決議により被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が当社の役員としての業務につき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が損害賠償金及び争訟費用を負担することで被る損害が填補されます。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、次に掲げる事項に該当した場合には填補の対象としないこととしております。

- ・当社及び役員等が違法に利益または便宜を得た場合
- ・法令及び当社社内規程等に違反することを認識しながら行った行為

g. 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は7名以内とする旨を定款で定めております。

h. 取締役の選任及び解任の決議要件

取締役の選任及び解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

i. 株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める株主総会の決議は、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款で定めております。

j. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

k. 自己株式の取得

当社は会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己株式取得を目的とするものであります。

取締役会の活動状況

(1) 出席状況

当事業年度において当社は取締役会を17回開催しており、個々の取締役会の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	取締役会出席状況
代表取締役会長	福富 七海	全17回中17回(100%)
代表取締役社長	長竹 克仁	全17回中17回(100%)
取締役C10	置田 富士夫	全17回中17回(100%)
取締役CLO	羽根田 紀子	全17回中17回(100%)
取締役	北澤 光剛	全17回中17回(100%)
社外取締役	小林 良樹	全17回中17回(100%)
社外取締役	岩本 隆	全17回中17回(100%)
社外取締役	武井 涼子	全4回中3回(75%)
社外取締役	河合 浩代	全17回中17回(100%)
社外取締役	森 詩絵里	全17回中17回(100%)
取締役(常勤監査等委員)	工藤 遥香	全17回中17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	鶴見 真利子	全17回中17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	小林 仁子	全17回中17回(100%)
社外取締役(監査等委員)	黒須 篤夫	全13回中12回(92.3%)

(注) 1. 武井涼子氏は、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会をもって任期満了により退任いたしました。

2. 黒須篤夫氏は、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会において、新たに選任されました。

(2) 具体的な検討内容

取締役会における具体的な検討内容は、年度予算・中期経営計画の策定、社内規程の制定・改定、広告投資、組織変更及び人事異動、データベース仕入れ、その他の重要な業務執行に関する事項等であります。

報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は報酬委員会を2回開催しており、社外取締役2名、業務執行取締役1名の計3名が出席し、取締役の役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し決定しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 8名 女性 4名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	福富 七海	1954年 8月 5日生	1976年 2月 兵庫県環境衛生同業組合事務局入局 1981年 2月 (株)ローソン入社 1986年11月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ (株)入社 1990年 9月 当社設立、代表取締役社長就任 2001年11月 当社代表取締役CEO就任 2012年 6月 当社代表取締役社長就任 2019年 2月 当社代表取締役会長兼CEO就任 2022年 9月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注) 2	4,052,000
代表取締役社長CEO	長竹 克仁	1975年10月23日生	2000年 4月 当社入社 2014年 7月 当社企画グループ 執行役員就任 2019年 2月 当社代表取締役社長兼COO就任 2022年 9月 当社代表取締役共同社長就任 2024年 6月 当社代表取締役社長就任 2026年 3月 当社代表取締役社長CEO就任(現任)	(注) 2	-
取締役CTO	置田 富士夫	1962年 5月14日生	1981年 4月 カネボウ(株)入社 1987年 1月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ (株)入社 1990年 9月 (株)ハチレイハチロク設立 1991年 3月 当社入社 1991年11月 当社常務取締役就任 2000年 1月 当社取締役CIO就任 2026年 3月 当社取締役CTO就任(現任)	(注) 2	-
取締役COO	鈴木 彩乃	1988年 2月 2日生	2010年 4月 当社入社 2014年 7月 当社営業本部 マネージャー就任 2020年 6月 当社営業本部企画グループ 執行役員就任 2026年 3月 当社取締役COO就任(現任)	(注) 2	-
取締役CFO	北澤 光剛	1980年 8月11日生	2003年 4月 当社入社 2011年 6月 日清紡ホールディングス(株)入社 2024年 8月 当社入社 管理本部執行役員就任 2024年 9月 当社取締役就任 2026年 3月 当社取締役CFO就任(現任)	(注) 2	-
取締役	富永 新	1958年 1月24日生	1980年 4月 日本銀行入行 2008年 5月 日本銀行金融機構局上席考査役兼参事役 就任 2013年 6月 (株)セールスフォース・ドットコム[現 (株)セールスフォース・ジャパン]金融 プロジェクト担当アドバイザー就任 2021年 6月 (株)プロトコーポレーション 常勤社外 監査役就任 2026年 3月 当社取締役就任(現任)	(注) 2	-
取締役	河合 浩代	1970年 8月 8日生	1998年11月 ベンフィールド・グループ入社 2002年 4月 国立研究開発法人 情報通信研究機構入社 2005年12月 野村證券(株)入社 2008年 2月 エーオン・リスク・サービス・ジャパン (株)入社 2010年10月 CLS銀行入行 2016年 3月 キリバ・ジャパン(株)入社 2017年 3月 アイテ・グループ入社 2018年10月 NTTデータFA保険システムズ・ジャパン (株)入社 2020年10月 ウィプロ・ジャパン(株)入社 2023年11月 日本タタ・コンサルタンシー・サービス (株)入社 2024年 3月 当社取締役就任(現任) 2026年 1月 アイビーエス・ソフトウェア・ジャパン (株)に入社 Account Director就任 (現任)	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	DORFF JOHN CHRISTOPHER	1966年1月21日生	1991年1月 ブライス・ウォーターハウス〔現ブライス ウォーターハウスクーパース〕(ハワイ州 ホノルル)入社 1994年10月 エクリプスコンピューティング(株) 入社 マネージャー就任 1998年3月 (株)サスインスティチュートジャパン [現SAS Institute Japan(株)]入社 ディレクター就任 2000年6月 アクシオム・コーポレーション入社 日本における代表者就任 2000年12月 (株)ランドスケイプ[現ユーソナー (株)]取締役就任 2002年6月 グローバル・アクセス・アドヴァイザ リー・パートナーズ・エルエルシー設立 代表取締役社長就任 2003年12月 エクスペリアンジャパン(株) 代表取締役就任 2004年12月 エクスペリアンジャパン(株) 監査役就任 2009年3月 TMFジャパン(株) [現TMF Group(株)]代表取締役就任 2010年9月 グルーボン・ジャパン(株) 監査役就任 2011年4月 リンクトイン・ジャパン(株) 代表取締役就任 2013年6月 LEGOLAND Japan(株) [現LEGOLAND Japan(同)]代表取締役就任 2017年9月 EY税理士法人 パートナー 2019年10月 デロイトトーマツ税理士法人 パートナー 2025年9月 (同)チームドーフ設立 代表社員就任 (現任) 2026年3月 当社取締役就任(現任)	(注)2	-
取締役 (常勤監査等委員)	工藤 遥香	1995年10月2日生	2018年4月 当社入社 2022年12月 当社常勤監査役就任 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)就任 (現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	小林 仁子	1980年6月3日生	2005年6月 水垣公認会計士事務所入所 2007年1月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監 査法人)入所 2010年7月 公認会計士登録 2011年7月 小林孝雄税理士事務所入所(現任) 2011年7月 小林仁子公認会計士事務所開設所長就任 (現任) 2011年9月 税理士登録 2021年10月 (株)ニッソウ 社外監査役就任 2022年10月 (株)ニッソウ 社外取締役 (監査等委員)就任(現任) 2022年12月 オプティメッドホールディングス(株) 社外監査役就任(現任) 2022年12月 (株)サン・システム 社外監査役就任 (現任) 2022年12月 オプティメッドあいず(株) 社外監査役 就任(現任) 2024年9月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2025年5月 株式会社STホールディングス 社外監査役 就任(現任) 2026年1月 昭光通商(株)社外取締役就任(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	黒須 篤夫	1955年5月3日生	1979年4月 東京海上火災保険株式会社(現東京海上日動火災保険株式会社)入社 2010年7月 東京海上日動火災保険株式会社 理事 内部監査部長 就任 2013年7月 東京海上日動サミュエル株式会社(現東京海上日動ベターライフサービス株式会社) 取締役社長就任 2016年4月 独立行政法人労働者健康安全機構 常勤監事就任 2020年2月 株式会社FPパートナー 社外監査役就任 2025年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	清水 陽平	1982年3月6日生	2007年9月 弁護士登録(東京弁護士会) 2007年9月 小笠原国際総合法律事務所 入所 2008年9月 (株)メディアゲイン 入社 2010年11月 法律事務所アルシエン開設 共同代表 パートナー就任(現任) 2018年6月 (一財)情報法制研究所(JILIS) 上席研究員就任(現任) 2026年3月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	-
計					4,052,000

- (注) 1. 河合浩代氏、DORFF JOHN CHRISTOPHER氏、富永新氏、小林仁子氏、黒須篤夫氏及び清水陽平氏は、社外取締役であります。
2. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 2026年3月24日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 2025年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役COO鈴木彩乃氏の戸籍上の氏名は、長竹彩乃氏であります。また、代表取締役社長CEO長竹克仁氏の配偶者であります。
6. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は次のとおりであります。

役職名	氏名
営業本部 海外グループ 常務執行役員	池田 隆史
DC本部 調査グループ 常務執行役員CIO	松本 章
管理本部 MXグループ 常務執行役員	吉川 大基
管理本部 経理グループ 常務執行役員	小林 寿之
営業本部 CDIグループ 執行役員	筒井 直樹
営業本部 探索グループ 執行役員	戸叶 勝利
営業本部 活用グループ 執行役員	樋代 周平
管理本部 経理グループ 財務チーム 執行役員	田原 佐和子
営業本部 DXグループ 執行役員	湯浅 将史
営業本部 CSISグループ 執行役員	兼平 篤
DC本部 調査グループ 執行役員	長澤 紘子
DC本部 ソナーグループ 執行役員	山本 友和
営業本部 営業本部長室 執行役員	園 貴司
営業本部 海外グループ 執行役員	山田 真一
営業本部 DXグループ 執行役員	田口 晋一郎
管理本部 総務人事グループ 執行役員CLO	羽根田 紀子

社外役員の状況

当社は、社外取締役を6名選任しております。

社外取締役のDORFF JOHN CHRISTOPHER氏は、(同)チームドーフ代表社員を兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の小林仁子氏は、小林仁子公認会計士事務所の所長及び小林孝雄税理士事務所の従業員、株式会社ニッソウの社外取締役(監査等委員)、オプティメッドホールディングス株式会社の社外監査役、株式会社サン・システムの社外監査役、オプティメッドあいず株式会社の社外監査役、株式会社STホールディングスの社外監査役及び昭光通商株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社とこれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の清水陽平氏は、法律事務所アルシエンの共同代表パートナーを兼務しております。なお、当社と兼職先との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役の河合浩代氏は、数々の経歴で培われたマーケティング及びシステム等に関する豊富な経験と実績を有しております。また、報酬委員会の委員を務め、委員会での審議等を行っていただいております。社外取締役として客観的な立場から取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役のDORFF JOHN CHRISTOPHER氏は、代表取締役をはじめとする要職を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外取締役として客観的な立場から取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役の富永新氏は、日本銀行において長年にわたりシステムリスク考査を主導したほか、(株)セールスフォース・ジャパンでは金融機関にクラウド導入を説明するなど、金融・IT分野における豊富な経験・知見を有しております。社外取締役として客観的な立場から取締役会の審議へ参加し、当社の経営に有用な意見をいただけるものと判断しております。

社外取締役の小林仁子氏は、公認会計士および税理士として、会計税務に関する深い見識を有しており、また、報酬委員会の委員を務め、委員会での審議等を行っていただいております。専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等の職務を果たしていただけるものと判断しております。

社外取締役の黒須篤夫氏は、損害保険会社と関連子会社において会社経営、監査業務などの要職を歴任し、内部監査における豊富な経験と幅広い知見を有しております。専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等の職務を果たしていただけるものと判断しております。

社外取締役の清水陽平氏は、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を有しており、多くの顧問先企業に対して、企業法務を中心に種々の助言を提供しています。専門的知見に基づき業務執行に対する適切な監査・監督等の職務を果たしていただけるものと判断しております。

なお、社外取締役と当社との間に人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

また、当社において、社外取締役を選任するための独立性に関する基準又は方針について特段の定めはありませんが、その選任に際しまして、経歴や当社との関係を踏まえるとともに、一般株主との利益相反が生じることのないよう株式会社東京証券取引所の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役及び監査等委員である社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び監査等委員である社外取締役は、取締役会に出席し、経営者の業務執行を監督しております。

社外取締役は、取締役会を通じて会計監査及び内部監査の報告を受けるとともに、必要に応じて適宜打合わせを実施し、相互連携を図っております。

監査等委員である社外取締役は、期初に策定した監査計画に基づき、取締役の意思決定に関する善管注意義務、忠実義務等の履行状況を含む職務執行状況の監査、内部統制システムの整備・運営状況の監査等を実施しております。

内部監査室は、監査等委員会と連携を図りながら、各部門に対して内部統制全般に係る業務監査を実施し、代表取締役会長及び監査等委員会にその結果を報告しております。

また、監査等委員である社外取締役、内部監査室及び会計監査人が参加する三様監査を定期的に行い、相互の情報連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

a. 監査等委員監査の組織、人員及び手続

当社は監査等委員会設置会社であり、常勤監査等委員1名及び非常勤監査等委員3名で構成されております。監査等委員はガバナンスの在り方とその運営状況を監視し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務の執行を含む日常的活動の監査を行っております。

社外取締役小林仁子氏は、公認会計士及び税理士として税務全般・企業会計に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。社外取締役黒須篤夫氏は、損害保険会社と関連子会社において会社経営、監査業務などの要職を歴任し、内部監査における豊富な経験と幅広い知見を有しております。社外取締役清水陽平氏は、法律の専門家として企業法務に精通しており、その専門家としての豊富な経験と高い見識を有しております。

また、監査等委員は監査等委員会を開催し、監査等委員間での情報共有を行っております。監査等委員会における具体的な検討内容は、当事業年度の監査方針及び監査計画並びに監査等委員の業務分担、監査等委員監査の状況、会計監査人の監査の方法及び結果の相当性、会計監査人の選任、各監査等委員の監査結果に基づく監査等委員会監査報告などであります。

監査等委員会は、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、監査等委員監査の状況や主要会議の審議状況等の報告を受けております。また、常勤監査等委員は、社内の重要な会議としてマネージャー会議、全体会議、コンプライアンス・リスクマネジメント委員会、内部統制委員会、衛生委員会への出席、代表取締役との意見交換、重要な決裁書の閲覧、執行部門へのヒアリング等により監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告しております。さらに、各監査等委員が取締役会に出席し、取締役会の審議事項に対する見解を述べることを通じて取締役の職務執行の牽制を図っております。

監査等委員は、内部監査室長より監査計画を事前に受領するとともに、情報交換や監査方針及び監査結果にかかる意見交換を行う等密接な連携をとり、監査機能の向上を図っております。

b. 当事業年度における監査等委員及び監査等委員会の活動状況

当事業年度において監査等委員会を通常月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
工藤 遥香	18回	18回
鶴見 真利子	18回	18回
小林 仁子	18回	18回
黒須 篤夫	14回	13回

(注) 1. 黒須篤夫氏は、2025年3月28日開催の定時株主総会において、新たに選任されました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役会長直轄の内部監査室（1名）を設置して、「内部監査規程」に則り、業務監査を計画的に実施しており、課題の発見・指摘、指摘事項の改善方法を指導し、監査結果を代表取締役会長に報告しております。

被監査部門からは、監査結果改善指示事項に対する措置を報告させ、監査の実効性を高めるよう努めております。

内部監査の実効性を確保するための取組として、実施した監査結果及び更正改善結果は、取締役会及び監査等委員会に直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役社長及び常勤監査等委員へ直接報告をし、意見交換を行っております。監査等委員会、内部監査、及び会計監査人の相互連携については、内部監査室長が、会計監査人からの監査報告会に同席し、監査等委員会及び会計監査人との情報共有と意見交換を図り、監査の実効性向上に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

3年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 善方 正義
 指定有限責任社員 業務執行社員 伊東 朋

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に従事した監査補助者は、公認会計士5名及びその他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

公益社団法人日本監査役協会公表の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、監査の品質や専門性、監査報酬、監査役等とのコミュニケーション、不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、適任と判断したためであります。

なお、監査等委員会は会計監査人の選任の適否に関する検討を行い、より適切な監査体制の整備が必要であると判断した場合等には、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、株主総会に付議するよう取締役会に請求いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める事由に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任し、解任後最初に招集される株主総会において、監査等委員会が選定した監査等委員が会計監査人解任の旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、会計監査人に対して、独立性、監査の品質、専門能力、職業倫理、不正リスクへの配慮等の観点から評価を行っております。

なお、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人につきましては、これらの観点で評価し当社の会計監査人として適切であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
28,000	14,500	30,000	18,000

1. 前事業年度における非監査業務の内容は、SOC 2 Type 1 の報告書作成業務であります。

2. 当事業年度における非監査業務の内容は、SOC 2 Type 2 の報告書作成業務及び新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬は、監査等委員会が日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し検討した結果適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

当社は、2026年3月24日開催の報酬委員会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該報酬委員会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について取締役会へ報告しております。

また、報酬委員会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、取締役会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容の概要は次のとおりであります。

a. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬制度概要

当社の役員報酬制度は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に向けて、健全なインセンティブとして機能するよう設計しております。当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同じ。）の報酬額は、金銭報酬については、2024年3月29日開催の第34期定時株主総会決議に基づき、年額1,000,000千円（うち社外取締役20,000千円）の範囲内で決定します。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）9名（うち、社外取締役4名）となっております。

また、非金銭報酬は、「譲渡制限付株式報酬（RS）」とし、2026年3月24日開催の第36期定時株主総会決議に基づき、年8万株及び年額300,000千円の範囲内で決定します。

なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名（うち、社外取締役3名）となっております。

b. 取締役の報酬等の内容の決定体制

当社取締役の役員報酬等に関する公正性・妥当性について審議し、経営の透明性の確保及び説明責任の向上を図るため、取締役会の任意の機関として報酬委員会を設置しております。また、取締役会決議をもって、監査等委員でない取締役の個別の報酬額の決定を報酬委員会に委任することとしており、個別の報酬の決定にあたり、より透明性の高いプロセスを実現しております。

報酬委員会の構成員の役職名及び氏名は以下のとおりです。

委員長：取締役CFO 北澤 光剛

委員：社外取締役 河合 浩代

委員：社外取締役 監査等委員 小林 仁子

c. 報酬の種類及び割合の決定

当社取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）の役員報酬は、金銭報酬である「固定報酬」及び非金銭報酬である「譲渡制限付株式報酬（RS）」で構成されており、その割合は、概ね「固定報酬」：「譲渡制限付株式報酬（RS）」＝8：2を目安とします。また、監査等委員である取締役及び社外取締役の役員報酬については、金銭報酬である「固定報酬」のみで構成されております。

d. 対象取締役の固定報酬

金銭報酬は、「固定報酬」とし、取締役の個人別の報酬額の設定については、各取締役の業務内容及び責任範囲等を勘案し、報酬委員会において決定した上で毎月支給します。

e. 対象取締役の非金銭報酬等

非金銭報酬等は、「譲渡制限付株式報酬（RS）」とし、当社が予め定める期間中に継続して特定の地位にあったことを条件として、退任時に譲渡制限が解除されることとします。また、「譲渡制限付株式報酬（RS）」の額及び数の設定については、各取締役の役位、職責及び在籍年数等を勘案し、報酬委員会において決定した上で毎年一定の時期に支給します。なお、当社が予め定める期間中に、各取締役について当社が予め定める一定の事由が生じた場合には、当社が「譲渡制限付株式報酬（RS）」を無償取得するものとします。

f. 社外取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬等

社外取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた固定報酬のみであり、株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で、報酬委員会において決定し、任期中毎月支給します。

g. 監査等委員である取締役の報酬等

監査等委員である取締役の報酬等は、職務内容を踏まえた固定報酬のみであり、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により個人別基本報酬を定め、任期中毎月支給します。

報酬等の内容決定に関する事項

取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の額については、報酬委員会にて決議しております。

当事業年度の取締役の報酬等の決定過程における報酬委員会の活動状況

2025年1月15日 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の額の決議

2025年3月12日 取締役（監査等委員であるものを除く。）の個人別の報酬の額の決議

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員及び社外取 締役を除く)	95,772	95,772	-	-	-	5
監査等委員 (社外取締役を除く)	5,930	5,930	-	-	-	1
社外役員	17,700	17,700	-	-	-	8

- (注) 1. 上表には、2025年3月28日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く）1名（うち社外取締役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役（監査等委員を除く。以下「取締役」という。）の報酬限度額は、2024年3月29日開催の第34期定時株主総会において、年額1,000,000千円以内（但し、使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名（うち、社外取締役4名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2024年9月30日開催の臨時株主総会において、年額50,000千円以内と決議いただいております。

役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。なお、保有目的が純投資目的である投資株式及び純投資目的以外の目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（2025年1月1日から2025年12月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するため、財務会計に関する専門誌を定期購読するなど最新情報を収集するほか、監査法人等が行う研修会等に出席し、適切な会計基準等の内容把握に努めております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,222,573	4,604,690
売掛金	1,378,968	1,417,932
仕掛品	11,668	11,971
貯蔵品	6,325	5,499
前払費用	235,514	341,089
その他	15,912	1,446
流動資産合計	3,870,963	5,382,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	418,036	443,094
車両運搬具	9,583	9,583
工具、器具及び備品	291,520	280,982
建設仮勘定	-	9,790
減価償却累計額	324,978	473,658
有形固定資産合計	394,162	269,792
無形固定資産		
ソフトウェア	324,111	313,022
ソフトウェア仮勘定	7,705	23,232
無形固定資産合計	331,817	336,255
投資その他の資産		
長期前払費用	1,958	13,441
長期預金	-	400,000
繰延税金資産	72,048	159,633
敷金及び保証金	153,915	659,461
その他	117,000	109,200
投資その他の資産合計	344,923	1,341,736
固定資産合計	1,070,902	1,947,784
資産合計	4,941,866	7,330,415

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	230,210	285,296
短期借入金	³ 145,000	³ 145,000
1年内償還予定の社債	-	20,000
1年内返済予定の長期借入金	99,973	111,701
未払金	101,101	148,328
未払費用	181,259	218,487
未払法人税等	210,100	348,809
前受収益	² 883,634	² 1,224,807
その他	138,228	140,207
流動負債合計	1,989,508	2,642,639
固定負債		
社債	-	70,000
長期借入金	61,701	-
本社移転損失引当金	-	79,101
資産除去債務	232,116	260,287
固定負債合計	293,817	409,389
負債合計	2,283,325	3,052,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	105,456	105,456
その他資本剰余金	680,921	1,297,467
資本剰余金合計	786,377	1,402,923
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,022,234	2,911,232
利益剰余金合計	2,022,234	2,911,232
自己株式	250,072	135,769
株主資本合計	2,658,540	4,278,386
純資産合計	2,658,540	4,278,386
負債純資産合計	4,941,866	7,330,415

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
売上高	1 6,074,883	1 7,191,612
売上原価	2,316,382	2,731,044
売上総利益	3,758,500	4,460,567
販売費及び一般管理費	2 2,847,538	2 3,069,700
営業利益	910,962	1,390,867
営業外収益		
受取利息	354	5,800
為替差益	-	494
保険配当金	-	1,272
補助金収入	2,940	1,102
その他	173	427
営業外収益合計	3,468	9,096
営業外費用		
支払利息	2,362	3,128
社債発行費	-	1,109
為替差損	1,750	-
固定資産除却損	1,128	0
上場関連費用	-	18,023
その他	-	335
営業外費用合計	5,240	22,597
経常利益	909,190	1,377,366
特別利益		
固定資産売却益	3 2,615	-
新株予約権戻入益	3,992	-
特別利益合計	6,608	-
特別損失		
本社移転費用	-	4 121,207
特別損失合計	-	121,207
税引前当期純利益	915,798	1,256,158
法人税、住民税及び事業税	209,536	454,745
法人税等調整額	72,105	87,585
法人税等合計	281,641	367,160
当期純利益	634,157	888,998

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
データ仕入		657,513	28.3	691,084	25.3
労務費		221,884	9.6	271,006	9.9
経費		1,440,607	62.1	1,769,256	64.8
当期総費用		2,320,004	100.0	2,731,347	100.0
期首仕掛品棚卸高		8,046		11,668	
合計		2,328,051		2,743,016	
期末仕掛品棚卸高		11,668		11,971	
売上原価		2,316,382		2,731,044	

原価計算の方法

実際原価による個別原価計算を採用しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
外注費(千円)	937,260	1,183,336
減価償却費(千円)	141,621	126,874

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	105,456	680,921	786,377	1,388,077	1,388,077	250,072	2,024,383
当期変動額								
当期純利益					634,157	634,157		634,157
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	634,157	634,157	-	634,157
当期末残高	100,000	105,456	680,921	786,377	2,022,234	2,022,234	250,072	2,658,540

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	3,992	2,028,376
当期変動額		
当期純利益		634,157
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	3,992	3,992
当期変動額合計	3,992	630,164
当期末残高	-	2,658,540

当事業年度（自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100,000	105,456	680,921	786,377	2,022,234	2,022,234	250,072	2,658,540
当期変動額								
当期純利益					888,998	888,998		888,998
自己株式の処分			616,545	616,545			114,302	730,848
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	616,545	616,545	888,998	888,998	114,302	1,619,846
当期末残高	100,000	105,456	1,297,467	1,402,923	2,911,232	2,911,232	135,769	4,278,386

	純資産合計
当期首残高	2,658,540
当期変動額	
当期純利益	888,998
自己株式の処分	730,848
株主資本以外の項目の当期 変動額（純額）	-
当期変動額合計	1,619,846
当期末残高	4,278,386

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	915,798	1,256,158
減価償却費	229,423	322,780
本社移転費用	-	42,105
本社移転損失引当金の増減額(は減少)	-	79,101
貸倒引当金の増減額(は減少)	56	-
受取利息	354	5,800
支払利息	2,362	3,128
為替差損益(は益)	1,750	494
有形固定資産売却損益(は益)	2,615	-
固定資産除却損	1,128	0
上場関連費用	-	18,023
社債発行費	-	1,109
保険配当金	-	1,272
新株予約権戻入益	3,992	-
売上債権の増減額(は増加)	36,322	38,963
棚卸資産の増減額(は増加)	7,925	523
前払費用の増減額(は増加)	26,968	105,018
仕入債務の増減額(は減少)	144,268	55,086
未払金の増減額(は減少)	43,499	512
前受収益の増減額(は減少)	206,000	341,172
その他の資産の増減額(は増加)	12,814	14,479
その他の負債の増減額(は減少)	168,187	38,907
その他	9,157	3,577
小計	1,254,989	2,025,117
利息の受取額	354	5,800
利息の支払額	2,399	3,233
法人税等の支払額	1,726	316,036
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,251,218	1,711,649
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	102,000
長期預金の預入による支出	-	400,000
有形固定資産の取得による支出	83,200	29,180
有形固定資産の売却による収入	1,864	-
無形固定資産の取得による支出	137,963	144,001
保険積立金の払戻による収入	-	9,072
敷金及び保証金の差入による支出	1,523	508,546
長期前払費用の取得による支出	-	12,100
その他	4,971	2,988
投資活動によるキャッシュ・フロー	225,795	1,183,768
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	230,029	99,973
社債の発行による収入	-	98,890
社債の償還による支出	-	10,000
自己株式の処分による収入	-	730,848
上場関連費用の支出	-	18,023
財務活動によるキャッシュ・フロー	230,029	751,741
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,750	494
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	793,643	1,280,117
現金及び現金同等物の期首残高	2,428,930	3,222,573
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,222,573	1 4,502,690

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 貯蔵品

移動平均法による原価法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

但し、1998年4月以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 3～18年

車 両 運 搬 具 6年

工具、器具及び備品 2～20年

また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

3. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費は、支出時に全額費用として処理しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては、貸倒実績はなく、また貸倒懸念債権等もないため、貸倒引当金を計上しておりません。

(2) 本社移転損失引当金

本社移転に伴い発生する費用に備えるため、今後必要と見込まれる額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

データベースマーケティング事業において、当社は、法人企業データ「LBC」と「LBC」を搭載した顧客データ一元化ソリューション「ユーソナー」を提供しております。

当社の収益は、顧客データ一元化ソリューションの導入までに係る初期の法人企業データ・サービスの提供及びスポットでの法人企業データ・サービスの提供によるフロー売上と、月額基本料等を収受する一定期間にわたる継続的な法人企業データ・サービスの提供によるストック売上から構成されております。

フロー売上は、顧客の検収により履行義務が充足されたと判断し、顧客が検収した一時点で収益を認識しております。ストック売上は、顧客が法人企業データ・サービスの提供期間にわたって便益を受けるため、当該期間にわたって履行義務が充足されたと判断し、法人企業データ・サービスの提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、取引の対価は、契約における支払い期限に応じて履行義務の充足前又は履行義務の充足後概ね1ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

7. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産	72,048千円	159,633千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

繰延税金資産の回収可能性は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の課税所得の見積りや一時差異等のスケジュールの結果、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。

主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画を基礎としており、当該事業計画における主要な仮定は売上高及び営業利益であり、過年度の実績と市場環境等を勘案して見積っております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありませ

(表示方法の変更)

(キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「敷金及び保証金の差入による支出」は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた6,495千円は、「敷金及び保証金の差入による支出」1,523千円、「その他」4,971千円として組替えております。

(会計上の見積りの変更)

(本社移転に伴う見積りの変更)

当事業年度において本社移転に関する決定を行ったことに伴い、利用が不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。また、原状回復に係る資産除去債務についても、履行時期を見直し、移転日までの期間で資産除去債務の費用計上が完了するようにその見積りを変更しております。

この変更により、従来の方法と比べて、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ71,560千円減少しております。

(資産除去債務の見積りの変更)

当事業年度において、建物賃貸借契約に伴う原状回復義務として計上している資産除去債務について、退去時に必要とされる原状回復費用に関する新たな情報の入手に伴い、見積りの変更を行っております。

この変更により、資産除去債務残高が25,058千円増加しております。なお、当該見積りの変更による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

- 1 売掛金のうち顧客との契約から生じた債権の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 2 前受収益のうち契約負債の金額は、「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。
- 3 当社は効率的で安定した運転資金の調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。なお、前事業年度は5行と当座貸越契約を締結しておりました。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
	千円	千円
当座貸越極度額の総額	1,150,000	1,350,000
借入実行残高	145,000	145,000
差引額	1,005,000	1,205,000

(損益計算書関係)

- 1 売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。
- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37.0%、当事業年度35.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63.0%、当事業年度64.1%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
給料及び手当	1,196,325千円	1,286,697千円
広告宣伝費	441,038	416,192
減価償却費	87,801	195,906

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
車両運搬具	609千円	-千円
会員権	2,005	-
計	2,615	-

- 4 本社移転の決定に伴うものであり、主な内容は本社移転後の旧日本の原状回復工事を行うと見込まれる期間の賃借料相当額であります。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	6,081	-	-	6,081
甲種種類株式	1,738	-	-	1,738
乙種種類株式	868	-	-	868
合計	8,687	-	-	8,687
自己株式				
普通株式	869	-	-	869
合計	869	-	-	869

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

なお、第1回新株予約権は、新株予約権付与対象者の権利放棄により、2024年6月28日付でその全てが失効しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数（株）	当事業年度増加株式数（株）	当事業年度減少株式数（株）	当事業年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1、2	6,081	8,680,919	-	8,687,000
甲種種類株式（注）1	1,738	-	1,738	-
乙種種類株式（注）1	868	-	868	-
合計	8,687	8,680,919	2,606	8,687,000
自己株式				
普通株式（注）2、3、4	869	868,131	397,200	471,800
合計	869	868,131	397,200	471,800

- （注）1. 2025年6月24日開催の臨時株主総会及び普通種類株主総会及び甲種種類株主総会並びに乙種種類株主総会の決議により、定款の一部変更を行い、甲種種類株式及び乙種種類株式に関する定款の定めを廃止し、同日付で甲種種類株式及び乙種種類株式を普通株式へ変更しております。これにより、甲種種類株式の株式数が1,738株減少し、乙種種類株式の株式数が868株減少し、発行済株式の普通株式の株式数が2,606株増加しております。
2. 2025年6月13日開催の定時取締役会の決議により、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式の普通株式の株式数が8,678,313株増加し、自己株式の普通株式の株式数が868,131株増加しております。
3. 東京証券取引所グロース市場への上場にあたり実施した2025年10月16日を払込期日とする公募による自己株式の処分により、自己株式の普通株式の株式数が50,000株減少しております。
4. 2025年11月18日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による自己株式の処分により、自己株式の普通株式の株式数が347,200株減少しております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	3,222,573千円	4,604,690千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	102,000千円
現金及び現金同等物	3,222,573千円	4,502,690千円

2 重要な非資金取引の内容
 資産除去債務

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新たに計上した重要な資産除去債務の額	232,116千円	25,058千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引
 該当事項はありません。

2. オペレーティング・リース取引
 オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
1年内	94,922	94,922
合計	94,922	94,922

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入及び新株発行による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約にあたり差し入れた敷金及び保証金であり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金等は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であり、その決済時において流動性リスクに晒されております。借入金は、営業取引に関する資金調達であり、変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権である売掛金については、経常的に発生しており、担当者が所定の手続きに従い、債権回収の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。特に金額等の重要性が高い取引については、取締役会において、取引実行の決定や回収状況の報告を行っております。

敷金及び保証金については、賃貸借契約締結に際し、差入先の信用状況を把握するとともに、差入先ごとの残高管理を行うことにより信用リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

買掛金及び未払金並びに借入金については月次単位での支払予定を把握するとともに、手許流動性の維持により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、「現金及び預金」「売掛金」「買掛金」「未払金」「短期借入金」及び「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似するものであることから、記載を省略しております。

前事業年度(2024年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	153,915	148,806	5,109
資産計	153,915	148,806	5,109
(1) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	161,674	160,004	1,669
負債計	161,674	160,004	1,669

当事業年度(2025年12月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 長期預金	400,000	395,719	4,280
(2) 敷金及び保証金	659,461	608,050	51,410
資産計	1,059,461	1,003,770	55,691
(1) 社債(1年内償還予定を含む)	90,000	89,667	332
(2) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	111,701	109,392	2,308
負債計	201,701	199,059	2,641

(注) 1. 金銭債権の決算日後の償還予定額
 前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,222,573	-	-	-
売掛金	378,968	-	-	-
敷金及び保証金	1,974	93,676	58,264	-
合計	3,603,517	93,676	58,264	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,604,690	-	-	-
売掛金	417,932	-	-	-
長期預金	-	400,000	-	-
敷金及び保証金	2,440	151,750	505,269	-
合計	5,025,064	551,750	505,269	-

(注)2. 短期借入金・社債(1年内償還予定を含む)・長期借入金(1年内返済予定を含む)の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	145,000	-	-	-	-	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	99,973	61,701	-	-	-	-
合計	244,973	61,701	-	-	-	-

当事業年度(2025年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	145,000	-	-	-	-	-
社債 (1年内償還予定を含む)	20,000	20,000	20,000	20,000	10,000	-
長期借入金 (1年内返済予定を含む)	111,701	-	-	-	-	-
合計	276,701	20,000	20,000	20,000	10,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前事業年度（2024年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	-	148,806	-	148,806
資産計	-	148,806	-	148,806
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	160,004	-	160,004
負債計	-	160,004	-	160,004

当事業年度（2025年12月31日）

	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	395,719	-	395,719
敷金及び保証金	-	608,050	-	608,050
資産計	-	1,003,770	-	1,003,770
社債（1年内償還予定を含む）	-	89,667	-	89,667
長期借入金（1年内返済予定を含む）	-	109,392	-	109,392
負債計	-	199,059	-	199,059

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期預金

長期預金は、新規に同様の預入を行った場合に想定される利率で元利金の合計額を割り引いた現在価値であり、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金は、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

社債（1年内償還予定を含む）

社債（1年内償還予定を含む）は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名
 該当事項はありません。
2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
新株予約権戻入益	3,992	-

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
 該当事項はありません。
4. スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法
 該当事項はありません。
5. スtock・オプションの権利確定数の見積方法
 該当事項はありません。
6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額
 該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
繰延税金資産		
未払費用	26,936千円	31,439千円
未払事業税	22,293	36,985
資産除去債務	80,289	92,219
本社移転損失引当金	-	28,025
減価償却超過額	1,312	9,019
その他	6,737	7,048
繰延税金資産小計	137,569	204,737
評価性引当額	149	127
評価性引当額小計	149	127
繰延税金資産合計	137,420	204,609
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	65,371	44,975
繰延税金負債合計	65,371	44,975
繰延税金資産の純額	72,048	159,633

(注) 前事業年度まで「その他」に含めておりました「減価償却超過額」を当事業年度より別掲しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異がある時の、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年12月31日)	当事業年度 (2025年12月31日)
法定実効税率	34.6%	34.6%
(調整)		
住民税均等割	0.3	0.2
交際費等が永久に損金に算入されない項目	-	0.6
給与等の支給額が増加した場合の特別控除	3.9	5.9
税率変更による影響	-	0.2
その他	0.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.8	29.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を34.6%から35.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による財務諸表に与える影響は軽微であります。

(持分法損益等)

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社を有していないため、該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は非連結子会社及び関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

当該資産除去債務はすべて本社事務所に係るものであり、本社移転に伴い使用見込期間は移転予定月までの約2年間としており、割引率は0.951%~2.532%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
期首残高	- 千円	232,116千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	-
見積りの変更及び簡便的な取扱いから原則的な 取扱いへの変更による増加額	232,116	25,058
時の経過による調整額	-	3,112
資産除去債務の履行による減少額	-	-
その他増減額(は減少)	-	-
期末残高	232,116	260,287

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
一時点で移転される財(フロー売上)	1,279,563	1,356,443
一定の期間にわたり移転される財 (ストック売上)	4,795,320	5,835,168
顧客との契約から生じる収益	6,074,883	7,191,612
外部顧客への売上高	6,074,883	7,191,612

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)6. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)
顧客との契約から生じた債権(期首残高) 売掛金	342,646	378,968
顧客との契約から生じた債権(期末残高) 売掛金	378,968	417,932
契約負債(期首残高) 前受収益	677,634	883,634
契約負債(期末残高) 前受収益	883,634	1,224,807

契約負債は、主に一定期間にわたる継続的なサービス提供について、顧客から受け取った未経過期間分の前受収益であり、収益の認識に伴って取り崩されます。

期首現在の契約負債残高は、主として1年以内の収益として認識しており、翌事業年度以降に繰り越される金額に重要性はありません。

過去の期間に充足した履行義務から、取引価格の変動等によって、当事業年度に認識した収益の額には重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

当社は、データベースマーケティング事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2025年1月1日 至 2025年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

有形固定資産は全て本邦に所在するため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年1月1日 至 2025年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
1株当たり純資産額	340.05円	520.79円
1株当たり当期純利益	81.12円	112.95円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2. 2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
 3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年 1月 1日 至 2024年12月31日)	当事業年度 (自 2025年 1月 1日 至 2025年12月31日)
当期純利益(千円)	634,157	888,998
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益(千円)	634,157	888,998
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数(株)	7,818,000 (うち普通株式 5,212,000) (うち甲種類株式 1,738,000) (うち乙種類株式 868,000)	7,870,402
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	418,036	25,058	-	443,094	268,123	126,778	174,971
車両運搬具	9,583	-	-	9,583	5,379	2,098	4,204
工具、器具及び備品	291,520	25,208	35,747	280,982	200,155	55,549	80,827
建設仮勘定	-	9,790	-	9,790	-	-	9,790
有形固定資産計	719,140	60,057	35,747	743,450	473,658	184,427	269,792
無形固定資産							
ソフトウェア	2,451,584	127,264	1,066,579	1,512,270	1,199,247	138,353	313,022
ソフトウェア仮勘定	7,705	100,517	84,989	23,232	-	-	23,232
無形固定資産計	2,459,290	227,781	1,151,569	1,535,503	1,199,247	138,353	336,255
長期前払費用	1,958	13,466	1,958	13,466	25	25	13,441

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	原状回復費用の見積りの変更に伴う資産除去債務計上	25,058千円
工具、器具及び備品	パソコンの取得	19,595千円
建設仮勘定	福利厚生施設の前払金の支払い	9,790千円
ソフトウェア	ユーソナー、mソナー、プランソナー等の開発費用	42,274千円
ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替	84,989千円
ソフトウェア仮勘定	ユーソナー、mソナー、プランソナー等の開発費用	100,517千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替	84,989千円
ソフトウェア	通販システム等の利用終了による除却	1,043,069千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
ユーソナー株式会社第1回無担保社債	2025年3月31日	-	90,000 (20,000)	1.32	無担保	2030年3月29日
合計	-	-	90,000 (20,000)	-	-	-

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
20,000	20,000	20,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	145,000	145,000	1.3	-
1年以内に返済予定の長期借入金	99,973	111,701	0.5	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	61,701	-	-	-
合計	306,674	256,701	-	-

(注)平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
本社移転損失引当金	-	79,101	-	-	79,101

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
預金	
普通預金	4,502,690
定期預金	102,000
合計	4,604,690

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)Sales Marker	19,360
三菱オートリース(株)	18,282
ログリー(株)	16,203
(株)アクセスネクステージ	15,630
アスクル(株)	14,724
その他	333,732
合計	417,932

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
378,968	4,311,525	4,272,562	417,932	91.1	33.7

ハ．仕掛品

品目	金額(千円)
データベース仕入	11,259
その他	711
合計	11,971

二．貯蔵品

区分	金額（千円）
消耗品	4,746
切手・収入印紙	363
その他	390
合計	5,499

固定資産

イ．長期預金

区分	金額（千円）
定期預金	400,000
合計	400,000

ロ．敷金及び保証金

相手先	金額（千円）
森ビル（株）	505,269
東京オペラシティビル（株）	142,389
（株）マイムコミュニティー	9,361
北海道旅客鉄道（株）	619
公益社団法人不動産保証協会	600
その他	1,221
合計	659,461

流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
（一社）民事法務協会	65,700
（株）セールスフォース・ジャパン	59,435
クラスメソッド（株）	31,181
ログリー（株）	16,952
（株）Hakuhodo DY ONE	16,148
その他	95,878
合計	285,296

ロ．前受収益

相手先	金額(千円)
トヨタ自動車(株)	32,186
(株)日立ソリューションズ	30,696
(株)マイナビ	23,142
ミドリ安全(株)	16,808
TOPPANホールディングス(株)	16,054
その他	1,105,920
合計	1,224,807

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間会計期間	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	3,584,126	5,395,534	7,191,612
税引前中間(当期)(四半期)純利益(千円)	-	699,619	1,054,597	1,256,158
中間(当期)(四半期)純利益(千円)	-	452,689	684,884	888,998
1株当たり中間(当期)(四半期)純利益(円)	-	57.90	87.60	112.95

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	-	22.08	29.70	25.43

- (注) 1. 当社は、2025年10月17日付で東京証券取引所グロース市場に上場いたしましたので、中間会計期間に係る半期報告書は提出しておりませんが、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により期中レビューを受けております。
2. 第1四半期については、四半期財務諸表を作成しておりません。
3. 第3四半期については、金融商品取引所の定める規則により四半期財務諸表を作成しておりますが、期中レビューはを受けておりません。
4. 当社は、2025年7月10日付で普通株式1株につき1,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間(当期)(四半期)純利益を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎年3月
基準日	毎年12月31日
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日、毎年12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://usonar.co.jp/company/public-notice.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券届出書（有償一般募集による自己株式の処分及び売出し）及びその添付書類
2025年9月11日関東財務局長に提出。

(2) 有価証券届出書の訂正届出書

2025年9月30日及び2025年10月7日関東財務局長に提出。

2025年9月11日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

(3) 臨時報告書

2025年10月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号（主要株主の異動）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

2026年3月24日

ユーソナー株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 善方 正義

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 伊東 朋

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユーソナー株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第36期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユーソナー株式会社の2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

フロー売上に係る取引の実在性及び期間帰属	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の売上高は、顧客データ一元化ソリューションの導入までに係る初期の法人企業データ・サービスの提供及びスポットでの法人企業データ・サービスの提供によるフロー売上と月額基本料等を収受する一定期間にわたる継続的な法人企業データ・サービスの提供によるストック売上で構成されている。</p> <p>【注記事項】（収益認識関係）に記載のとおり、当事業年度の損益計算書に計上されている売上高は7,191,612千円、このうちフロー売上は1,356,443千円である。</p> <p>【注記事項】（重要な会計方針）5.収益及び費用の計上基準に記載のとおり、フロー売上は、顧客の検収により履行義務が充足されたと判断し、顧客が検収した一時点で収益を認識している。</p> <p>フロー売上は一時点で収益認識され、主に無形の法人企業データ・サービスの提供に係るものであるため、取引の実態やサービス完了時点の物理的な把握が困難であることから、フロー売上に係る取引の実在性および期間帰属については、より慎重に監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上から、当監査法人は、フロー売上に係る取引の実在性と期間帰属が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フロー売上に係る取引の実在性及び期間帰属を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・期末月の売上取引を抽出し、顧客からの注文書及び検収書等の証憑と突合し、取引条件及び売上計上日の整合性を検証した。 ・主要な納品物であるデータ提供の実在性を検討するために、顧客へのデータ納品履歴及び顧客によるデータ受取履歴との整合性を検証した。 ・期末日時点の売掛金を対象として、顧客への残高確認を実施し、回答結果と残高を照合した。 ・翌期の一定の日付までの売上仕訳をレビューし、異常な売上戻しや修正の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。